

平成31・令和元（2019）年度

事業報告書

学校法人 佛教教育学園

目 次

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等	1
2. 建学の理念	1
3. 学校法人の沿革	2
4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況	3
5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要	5
6. 教職員数に関する概要	6
7. 設置する学校校舎等の耐震化率	6

II. 事業の概要

1. 法人ガバナンス体制改革	7
2. 教育組織の改組改編等	8
3. 教育課程の充実	10
4. 学生支援等	15
5. 管理運営等	22
6. 施設・整備等	28
7. 幼稚園部門	31

III. 財務の概要

1. 計算書総括表	34
2. 経年比較	45
3. 財務比率	47

以 上

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等

設置する学校	学 部 ・ 学 科 等
佛 教 大 学	大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	学 部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部、
	保健医療技術学部）
	通信教育部大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	通信教育部学部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部）
	別科（仏教専修）
京 都 華 頂 大 学	学 部（現代家政学部）
華 頂 短 期 大 学	幼児教育学科、歴史学科
華 頂 女 子 高 等 学 校	全日制（普通科）・（音楽科）
華 頂 女 子 中 学 校	
東 山 高 等 学 校	全日制（普通科）
東 山 中 学 校	
佛教大学附属幼稚園	
華頂短期大学附属幼稚園	
東 山 幼 稚 園	

※令和元年5月1日現在

2. 建学の理念

この法人は、教育基本法、学校教育法ならびに私立学校法に基き、浄土宗の信念を基礎とする私立学校を設置することを目的とする。

【佛教大学】

本大学は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命とする。

【京都華頂大学】

本大学は、仏教精神に基づき教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、深く専門の学芸を教授研究し、国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂短期大学】

本短期大学は、仏教精神に基き教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、実際に則した専門の教養を積ませ国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂女子高等学校】

本校は中学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

【華頂女子中学校】

本校は小学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく中等普通教育を目的とする。

【東山高等学校】

本校は中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【東山中学校】

本校は小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【佛教大学附属幼稚園】

本園は、教育基本法（昭和22年法律第25号）および学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、自然と歴史に恵まれた美しい静かな環境の中で幼児の心身の発達を助長するとともに、佛教精神による情操豊かな人間を育成することを目的とする。

【華頂短期大学附属幼稚園】

本園は、学校教育法第22条によって幼児を保育し、心身の健全なる発育を助長し、日常生活を安全幸福ならしむる良い習慣を養い、社会人としての集団生活を経験し、之を自らなしうるよう適切なる環境を与え、共同自主の芽生えを育てることを目的とする。

【東山幼稚園】

本園は、教育基本法学校教育法にもとづき、家庭環境を補って幼児を保育し、適当な環境を与え、善良な性情を涵養して、その心身の発達を助長し、他に学校教育を受けるに相応しい保育をすることを目的とする。

3. 学校法人の沿革

明治 元年	(1868)	・ 知恩院山内に仏教講究の機関を設置
明治 3 年	(1870)	・ 知恩院山内に「仮勸学場」を設置
明治 31 年	(1898)	・ 佛教専門学校の前身、浄土宗学本校を二分し、高等専門科を浄土宗専門学院と称する
明治 34 年	(1901)	・ 洛東如意ヶ嶽の山麓、鹿ヶ谷に校舎を新築・移転
明治 37 年	(1904)	・ 浄土宗教大学院と改称
明治 38 年	(1905)	・ 浄土宗教大学院を浄土宗大学と改称
明治 40 年	(1907)	・ 浄土宗学制の改革により宗教大学分校と改称
明治 45 年	(1912)	・ 財団法人浄土宗教学資団設置認可
(大正元年)	(1912)	・ 宗教大学と分離して、専門学校令による「高等学院」を設置 <佛教大学開学>
大正 2 年	(1913)	・ 高等学院を「佛教専門学校」と改称
昭和 9 年	(1934)	・ 佛教専門学校を市内北区紫野北花ノ坊町（現在、佛教大学紫野校地）に移転、増築
昭和 24 年	(1949)	・ 学制改革に伴い、新制「佛教大学」を設立し、仏教学部仏教学科設置
昭和 26 年	(1951)	・ 学校法人浄土宗教育資団組織変更認可 ・ 佛教専門学校廃止
昭和 34 年	(1959)	・ 吉水学園高等学校設置
昭和 51 年	(1976)	・ 佛教大学附属幼稚園設置
平成 3 年	(1991)	・ 学校法人の所在地を東京都から京都府（現所在地）に変更
平成 7 年	(1995)	・ 吉水学園高等学校廃止
平成 14 年	(2002)	・ 学校法人華頂学園との法人合併認可（文部科学大臣平成14年2月28日認可） 華頂女子中学校、華頂女子高等学校、華頂幼稚園の設置者変更 （京都府知事平成14年2月28日認可） ・ 学校法人華頂学園と法人合併（5月9日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 佛教大学附属幼稚園（京都市右京区） 華頂幼稚園（京都市東山区）
平成 15 年	(2003)	・ 華頂幼稚園を華頂短期大学附属幼稚園に園名変更
平成 21 年	(2009)	・ 学校法人東山学園との法人合併認可（文部科学大臣平成21年1月6日認可） ・ 学校法人東山学園と法人合併（4月1日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 東山高等学校（京都市左京区） 東山中学校（京都市左京区） 佛教大学附属幼稚園（京都市右京区） 華頂短期大学附属幼稚園（京都市東山区） 東山幼稚園（京都市山科区） ・ 学校法人浄土宗教育資団を学校法人佛教教育学園に法人名称変更 ・ 佛教大学附属幼稚園を佛教大学附属幼稚園に園名変更
平成 23 年	(2011)	・ 京都華頂大学を設立し、現代家政学部現代家政学科設置 （文部科学大臣平成22年10月29日認可）

4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況

※令和元年5月1日現在

(単位：人)

設置校・学部・学科等名			入学定員	入学者数	収容定員	現員
佛 教 大 学						
大学院	文学研究科	博士後期課程	9	8	27	39
	〃	修士課程	30	13	60	35
	教育学研究科	博士後期課程	6	5	18	9
	〃	修士課程	20	9	40	22
	社会学研究科	博士後期課程	3	0	9	2
	〃	修士課程	5	2	10	3
	社会福祉学研究科	博士後期課程	3	4	9	11
	〃	修士課程	5	1	10	3
計			81	42	183	124
学 部	仏教学部		60	68	250	288
	仏教学科		60	68	250	288
	文学部		240	265	970	1,064
	日本文学科		120	130	480	526
	中国学科		50	61	200	226
	英米学科		70	74	290	311
	人文学科	(平成22年度より募集停止)	—	—	0	1
	歴史学部		180	204	730	806
	歴史学科		110	126	450	496
	歴史文化学科		70	78	280	310
	教育学部		190	200	790	816
	教育学科		130	135	540	546
	臨床心理学科		60	65	250	270
	社会学部		320	378	1,280	1,435
	現代社会学科		200	230	800	901
	公共政策学科		120	148	480	534
	社会福祉学部		270	297	1,110	1,174
	社会福祉学科		270	297	1,110	1,174
	保健医療技術学部		145	151	580	615
	理学療法学科		40	42	160	175
	作業療法学科		40	41	160	165
	看護学科		65	68	260	275
計			1,405	1,563	5,710	6,198
別科 (仏教専修)			40	11	80	20
通信教育部						
大学院	文学研究科	博士後期課程	6	5	18	26
	〃	修士課程	45	23	90	73
	教育学研究科	修士課程	16	16	38	51
	社会学研究科	修士課程	10	6	20	22
	社会福祉学研究科	修士課程	10	5	20	27
計			87	55	186	199

(単位：人)

設置校・学部・学科等名		入学定員	入学者数	収容定員	現員
通信教育部					
学 部	仏教学部	300	11	1,200	302
	仏教学科	300	11	1,200	302
	文学部	750	47	3,000	998
	日本文学科	300	22	1,200	366
	中国学科	150	4	600	66
	英米学科	300	21	1,200	557
	人文学科 (平成22年度より募集停止)	—	—	0	9
	歴史学部	450	41	1,800	708
	歴史学科	150	21	600	482
	歴史文化学科	300	20	1,200	226
	教育学部	1,000	67	4,000	2,592
	教育学科	1,000	67	4,000	2,592
	社会学部	1,000	17	4,000	170
	現代社会学科	500	13	2,000	135
	公共政策学科	500	4	2,000	35
	社会福祉学部	1,200	35	4,800	597
	社会福祉学科	1,200	35	4,800	597
	計	4,700	218	18,800	5,367
京 都 華 頂 大 学					
	現代家政学部	140	139	560	473
	現代家政学科	80	80	320	253
	食物栄養学科 (平成28年度設置)	60	59	240	220
	計	140	139	560	473
華 頂 短 期 大 学					
	幼児教育学科	180	196	400	346
	歴史学科 (令和元年度より募集停止)	—	—	40	28
	総合文化学科 (令和元年度設置)	80	23	80	23
	計	260	219	520	397
	専攻科	20	0	20	0
華 頂 女 子 高 等 学 校					
	全日制課程普通科	450	75	1,350	224
	全日制課程音楽科 (平成29年度より募集停止)	—	—	—	—
	計	450	75	1,350	224
華 頂 女 子 中 学 校 (平成29年度より募集停止)		—	—	—	—
東 山 高 等 学 校					
	全日制課程普通科	600	448	1,800	1,213
	計	600	448	1,800	1,213
東 山 中 学 校		160	174	480	537
佛 教 大 学 附 属 幼 稚 園		—	—	230	216
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園		—	—	260	151
東 山 幼 稚 園		—	—	280	142

5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要

(単位：人)

役員区分	選任区分条項		定数	実数	任期
理 事	1 号	浄土宗宗務総長 *	1	1	－
	2 号	知恩院責任役員のうちから 1 人 *	1	1	－
	3 号	佛教大学学長 *	1	1	－
	4 号	京都華頂大学学長 *	1	1	－
	5 号	法人設置の高等学校長および中学校長のうちから 1 人 *	1	1	－
	6 号	法人事務局長 *	1	1	－
	7 号	学識経験者もしくは法人の功労者（評議員会で選任） 2 人	2	2	3 年
	8 号	評議員（評議員の互選） 3 人	3	3	3 年
計			11	11	
監 事		法人の理事、職員又は評議員以外の者で、評議員の同意を得て、理事長が選任	2	2	3 年
計			2	2	
評 議 員	1 号	法人の職員から選任 8 人	8	8	3 年
	2 号	法人設置学校卒業等で25歳以上の者から選任 4 人	4	4	3 年
	3 号	理事選任条項 * と同様 6 人	6	6	－
	4 号	法人に関係ある学識経験者から選任 5 人	5	4	3 年
計			23	22	

(1) 役員（理事・監事）に関する事項

※令和元年 5 月 1 日現在

当学校法人の役職	氏 名	役員選任区分	備 考
理事長（理事・評議員）	豊 岡 鐔 尔	1 号理事	
理 事（評議員）	井 桁 雄 弘	2 号理事	
理 事（評議員）	田 中 典 彦	3 号理事	学園長・副理事長
理 事（評議員）	中 野 正 明	4 号理事	副理事長
理 事（評議員）	奥 田 欽 信	5 号理事	副理事長
理 事（評議員）	三 縁 勝 弘	6 号理事	
理 事	谷 川 成 美	7 号理事	
理 事	西 村 彦 四 郎	〃	
理 事（評議員）	澤 田 謙 照	8 号理事	
理 事（評議員）	磯 貝 元 啓	〃	
理 事（評議員）	小 林 隆 弘	〃	(財務担当)
監 事	中 村 康 雅	監事	
監 事	置 田 文 夫	〃	

当学校法人の役職	氏 名	役員選任区分
評 議 員（理事）	小 林 隆 弘	1号評議員
〃	山 極 伸 之	〃
〃	鈴 木 昌 也	〃
〃	山 本 武 司	〃
〃	和 田 一 郎	〃
〃	前 田 千 秋	〃
〃	福 地 信 也	〃
〃	柴 田 昌 彦	〃
〃	木 全 一 乗	2号評議員
〃	北 村 幸	〃
〃	佐々木 千恵子	〃
〃	石 川 順 之	〃
〃（理事）	豊 岡 鏝 尔	3号評議員
〃（理事）	井 桁 雄 弘	〃
〃（理事）	田 中 典 彦	〃
〃（理事）	中 野 正 明	〃
〃（理事）	奥 田 敏 信	〃
〃（理事）	三 縁 勝 弘	〃
〃	鶴 野 重 雄	4号評議員
〃（理事）	澤 田 謙 照	〃
〃（理事）	磯 貝 元 啓	〃
〃	田 中 裕 史	〃

6. 教職員数に関する概要

※令和元年5月1日現在

(単位：人)

設 置 校 名	教員数	職員数
佛 教 大 学	231	189
京 都 華 頂 大 学 ・ 華 頂 短 期 大 学	46	29
華 頂 女 子 中 学 高 等 学 校	23	5
東 山 中 学 高 等 学 校	84	15
佛 教 大 学 附 属 幼 稚 園	13	2
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	10	2
東 山 幼 稚 園	14	1
合 計	421	243

7. 設置する学校校舎等の耐震化率

※平成31年3月31日現在

$$\frac{163,692\text{m}^2}{168,868\text{m}^2 \text{ (校舎等の延床面積)}} = 96.9\% \quad (\text{学校法人全体})$$

※日本私立学校振興・共済事業団の「私立学校校舎実態調査」の基準に基づいて算出しています。

※対象建物は学校法人が所有する以下に該当する建物のうち、学生生徒・教職員等が日常的に使用するもの。

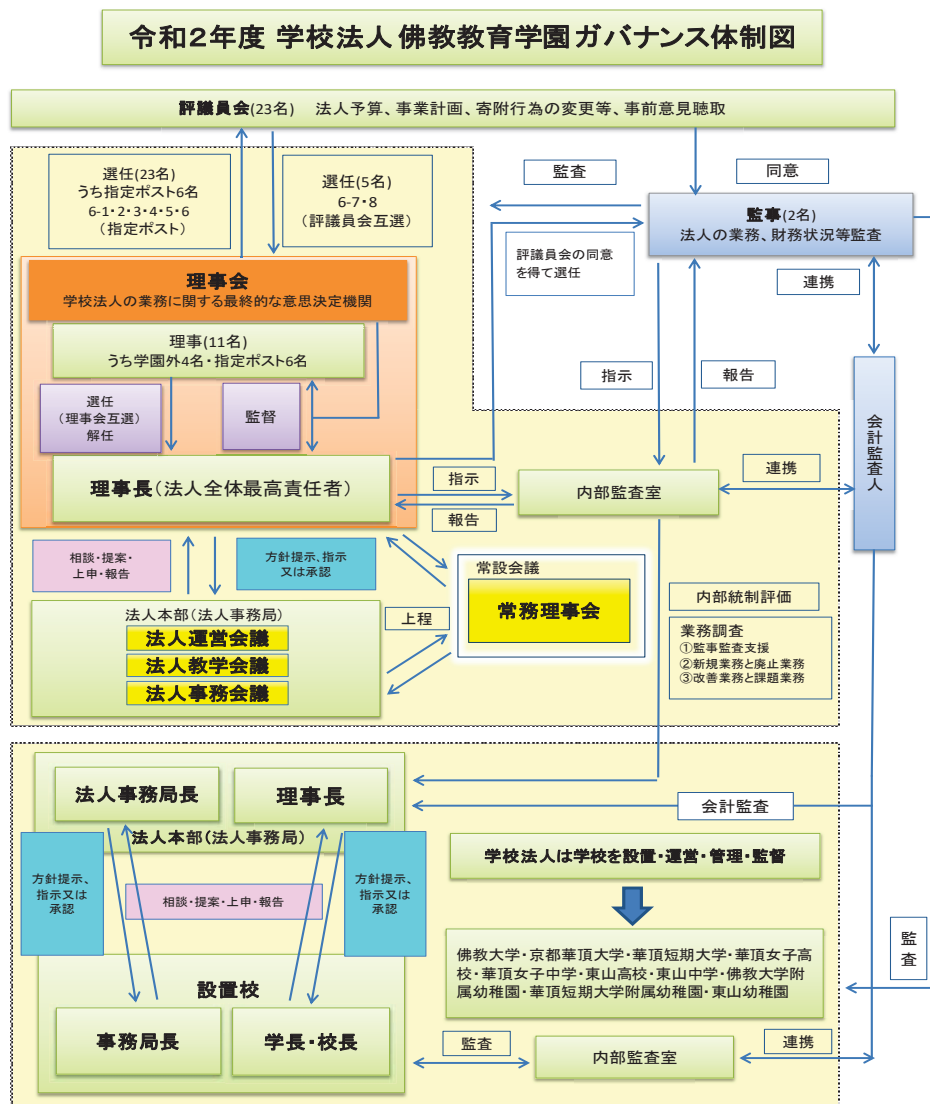
【非木造施設】2階建て以上又は延床面積200㎡超の建物

【木造施設】3階建て以上又は延床面積500㎡超の建物

— 2019（平成31・令和元）年度 事業報告 —

法人事務局

その後、理事会の審議により理事長の交代が承認されました。このトップマネジメント体制の交代により、新しい体制における「佛教教育学園ガバメント体制」として常務理事会における審議の結果、理事長のもと、法人事務局長を中心として、下記の体制によって、適正な法人ガバメントを担保するとともに、佛教教育学園の事業に関する中期的な計画の達成を目指すことが承認されました。



Ⅱ 教育組織の改組改編等

佛教大学

1. 学部教育組織の改組改編

◇佛大ビジョンに基づく学部教育組織の改組改編の継続検討

学部教育組織の改組改編については、2013（平成 25）年度から継続課題と位置づけ検討を行っています。本学が存在感のある大学、信頼感を持たれる大学、活気のある大学であるための将来構想の実現にむけて、2017（平成 29）年の 10 月に大学評議会の下に将来構想検討委員会を設置し、2018（平成 30）年 1 月にはその内容を取りまとめましたが、法人の運営体制の変更などもあり、佛教大学での学部学科の組織改編は、法人全体の中長期計画を踏まえ進めることになりました。

学部学科改組改編にむけた取り組みの第一段階として、2019（令和元）年度の通学課程における新カリキュラムの実施とそれに伴う教育制度の整備、教育内容の充実、可視化を図り、執り行います。あわせて、全学的な学部学科改組改編は、大学基準協会の第 3 期認証評価受審（2019（令和元）年度）を考慮し、新カリキュラム完成年次を踏まえ、教育の質保証を意識した実現可能な改革にむけた検討を進めています。

なお、佛教大学学部学科改組改編計画（案）については、2019（令和元）年 10 月の大学評議会において、第 1 次計画として 2022（令和 4）年度、教育学部に幼児教育学科（仮称）を設置する計画が承認され、今後はこの計画をもって法人による中長期計画の遂行にむけた連携を取ることであり、第 2 次計画としては、2024（令和 6）年度を目途に検討を進めています。

京都華頂大学

1. 現代家政学科及び食物栄養学科の在り方検証

(1) 現代家政学科

令和元年度の学科の教育課程については、入学年度別による教育課程の改編による授業開講の混乱を避けるため、一定の期間の検証を踏まえたうえで教育課程の改編を行うこととします。ただし、教育職員免許法の改正による令和元年度の教職課程の再課程認定に伴う授業科目名称・内容の変更を行いました。

- ① 国の再課程認定に伴い、教職課程の授業科目名の変更（平成 30 年度末理事会決定・学則）に基づき教育課程を改編しました。ただし、法令改正時期から当面、新旧の教職課程を置く必要があります。
- ② 学科の教育課程の改編については、入学者確保の観点からの授業科目の精選等を図るとともに非常勤講師経費削減の観点からも、次年度に検討しとりまとめを行うとともに学科の在り方の検証を行うものとします。

(2) 食物栄養学科

平成 28 年度に設置した食物栄養学科は、令和元年度に設置完成年度（設置 4 年目）となることから、令和 2 年度以降の教育課程等についての再検討を行い、所管する厚生労働省に確認し、次の事項について取り組みました。

- ① 授業あたりの受講者数を制限（1 クラス 40 名以下）し、同一講義を分割して実施し

てきましたが、厚生労働省に「講義系の授業については分割しなくてもよい」との回答を得たので、授業担当者のコマ数を軽減（通常担当者コマ数を超過）するため令和2年度からは、1授業当たりの受講者数60名（入学定員）を上限とした授業時間割で実施することとしました。

- ② 令和2年度から食物栄養学科の教育課程を改編することなく「食品管理者」及び「食品衛生監視員」の任用資格を取得するため、京都府に当該養成施設の登録申請準備を行い、令和2年2月14日に登録の通知を受けました。

2. 令和2年度以降の学部・学科の改組改編のとりまとめ

平成30年度にとりまとめた大学・短大の「学部・学科改編イメージ」の「今後の大学改編の方向性」に基づいて、短期大学の収容定員とのバランスも考慮し、学部・学科改編を視野に入れた学部・学科の将来計画の構想について検討していましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う社会状況が大学の学科改編に与える影響を考慮し、令和2年度以降に再構築することとしました。

華頂短期大学

1. 令和2年度以降の学科の改組改編のとりまとめ

平成30年度にとりまとめた大学・短大の「学部・学科改編イメージ」のうち「今後の短期大学改編の方向性」とともに大学の学部設置・短期大学の学科改編等の将来計画についての検討を行いました。大学の改組改編にも関係するため、大学と同様に令和2年度以降に再構築することとしました。

2. 離職者等再就職訓練事業（保育士養成科）の受託

(1) 受講者の受け入れ

令和元年度の国（厚生労働省）及び京都府が保育士養成を目的として行う「離職者等再就職訓練事業（保育士養成科：2年）」については、平成30年度末までに募集を行い、令和元年度に6名の学生を受け入れました。（幼児教育学科受け入れ、委託契約額：約23,000千円）

(2) 令和2年度の受託について

令和2年度も同様に、京都府の事業予算化を前提に委託事業の公募があり、引き続き事業者として応募し、受託事業者に選定されました。（正式の契約は、令和2年4月当初予定）

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 「幼稚園教諭免許状」及び「保育士資格」取得特例講座の開講について

(1) 特例講座実施状況

令和元年度は、幼稚園教諭免許状取得の特例講座だけを開講しましたが、開講時期等については、次のとおりです。

- ・受講者人数 37名（前年比35%減）
- ・開講時期 令和元年6月8日～8月31日の各土・日曜日に開講

(2) 令和2年度の特例講座の開講について

令和元年に地方分権一括法案が閣議決定され、その法案の一つである幼保連携型認定子ども園の「保育教諭」の資格取得要件を緩和する特例が2022（令和4）年度末まで延長されることになりましたが、他大学での講座の不開講、特例講座の経費、また、今後、受講者の増加が見込まれないことから、令和2年度からは特例講座を実施しないこととしました。

Ⅲ 教育課程の充実

佛教大学

1. 教育課程の充実

◇佛大ビジョンに基づく新カリキュラムの実施、新カリキュラムに付随する制度の継続検討

新カリキュラム（学生自身がステップアップのためのカリキュラムの可視化）および GPA 制度については、2019（令和元）年度第1年次入学の学部生から学年進行で導入し、円滑な運用を推進しています。

また、2013（平成 25）年度から継続して検討を行っている新カリキュラムに付随する教育制度（ナンバリング等）については、本学の人材養成の目的、3 ポリシーに基づく教育課程の充実と質の保証を目指し、継続して検討を行います。

なお、大学基準協会による第3期認証評価受審（2019（令和元）年度）結果を受けて、教育の質保証を意識した課題および問題点についての対応を図ります。

京都華頂大学

1. 現代家政学科の教育課程の充実

令和元年度から「社会福祉士資格」取得のための教育課程を再開し、学生の進路選択の幅を広げました。

2. 食物栄養学科（管理栄養士国家試験対策）の教育の推進

平成 28 年 4 月に設置した食物栄養学科は、令和元年度に完成年度を迎え、初めての卒業生を輩出することになるため、次の観点から取り組みの充実を図りました。

(1) 卒業論文に対する指導体制の充実

管理栄養士資格国家試験が年度末の 3 月に実施されることから、卒業論文提出期限を現代家政学科の提出時期（12 月初旬）よりも早く 10 月末までとしていましたが、教員の指導により、期限までに対象学生全員から論文の提出がありました。

(2) 管理栄養士資格国家試験対策

管理栄養士国家試験の合格率は、社会的評価とともに学生の将来の進路確保、また今後の入学志願者動向にも大きく影響することから、国家試験対策講座や模擬試験の実施等について食物栄養学科とキャリアセンターが連携して実施しました。これまでも、2 回生からの段階的な対策を行い 4 回生までを通じて計画的に国家試験受験対策をすすめました。

- ① 食物栄養学科内に「国家試験対策ワーキンググループ」を立ち上げ、学生をサポートする他、教員を中心に最小限の範囲で体制整備しました。
- ② 2 回生の年度末の学内模試実施、3 回生の秋学期の集中セミナー、学外模擬試験の実施（2 月）予定や学外模擬試験の実施（食物栄養学科とキャリアセンターとで連携実施）、国家試験（令和 2 年 3 月）直前にも集中セミナーなどに取り組みましたが、受験希望者全員の受験出願を可能とした結果、管理栄養士国家試験合格率は、62.5%に止まりました。

1. 幼児教育学科及び総合文化学科の教育課程等の検証

令和元年度の学科編成については、平成 30 年度の幼児教育学科（入学定員 220 名）、及び歴史学科（入学定員 40 名）を、新たな教育課程に変更する幼児教育学科（令和元年度入学定員を 180 名に変更）、及び歴史学科を改編して設置した総合文化学科（入学定員 80 名）の 2 学科により編成しました。

- ① 令和元年度については、短期大学の学科・入学者数等の将来的な動向を見据え、改編した 2 学科の教育課程等の学修状況を踏まえ、人材養成の在り方についての検証を引き続きすすめました。

2. 幼児教育学科の実践的教育の充実

令和元年度からの入学生の教育課程を改編し、保育士資格、幼稚園教諭免許の取得だけに関わらず、学生が興味・関心をもち、自立的に学びを深め、社会的な教養を高めて他の分野にも就職可能となる実践的教育の充実に取り組みました。

3. 総合文化学科の教育課程の充実

「幅広い教養」「社会人基礎力」「実践的・体験的」をキーワードとして次の取り組みを行いました。

(1) 初年次教育の推進

- ① 入学者全員を対象に、汎用的能力の向上を目標として、PROG テスト（ジェネリックスキルの成長を支援するアセスメントプログラム。社会で求められる汎用的な能力・態度・志向を測定）を実施し「学びのステップアップシート」などを参考に、共通した初年次教育テキストの作成の取り組みを実施しました。
- ② 総合文化学科の正課外の取り組みとして、入学当初の 4 月に入学生が全員参加する「フレッシュマン・キャンプ」を、大学教育への導入や大学での学びについての研修を 1泊 2日 で実施し、学生からは好評でした。

(2) フィールドワーク・インターンシップの充実

実践的なキャリア教育を実施するため、正課内外での様々な経験から幅広い教養を身に付け、学生が主体的に行動する力を向上させるよう教員の指導により企業等でのインターンシップに取り組みました。

(3) 異文化交流

総合文化の観点から、国際交流、地域や異世代の人々との交流を促進するため、授業（フィールドワーク）や課外のイベント等に参加し、学生の育成に役立つ取り組みを実施しました。

4. 歴史学科の教育の充実

入学生の募集停止により、令和元年度は 2 回生以上（23 人）だけが在籍することになりましたが、教育の満足度及び就職率の向上に向けて、座学だけではなく体験型授業、学外研修事業の充実を図り、教育の充実・満足度並びに学生の就職意識の向上に努めました。

5. 専攻科介護専攻

- ① 専攻科（介護専攻）は、保育士資格を有し介護福祉士資格取得を希望する学生を対象とする修学年限 1 年の課程であり、令和 2 年度に向けて引き続き募集を行いましたが、入学生はありませんでした。

- ② 学生募集環境には厳しい面がありますが、一方では社会的な必要性は高いことから、今後も引き続き募集に努めていくものとしています。

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 国の高等教育に関する施策等の状況について

- (1) 中央教育審議会の答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（平成30年11月26日付）において、学修者が『何を学び、身に付けることができるのか』を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育を行っていること。このための多様で柔軟な教育研究体制が各高等教育機関に準備され、このような教育が行われていることを確認できる質の保証の在り方へ転換されていくこと。』とされていることから質保証に向けて、アセスメントポリシーを定めるものとししました。
- (2) 国の高等教育無償化制度の具体化に向けた方針（平成30年12月28日付）に基づき、令和2年4月から高等教育の負担軽減措置である「授業料等減免制度の創設」及び「給付型奨学金の支給の拡充」の実施に向けて必要な手続を行いました。
- ① 修学支援制度の機関要件の認定について
高等教育修学支援新制度に伴い、9月20日付けで両大学が文部科学大臣から「同法第7条第2項各号に掲げる要件を満たしていることを確認した」旨の通知を受けました
- ② 本学ホームページに通知に関する確認申請書を公表（9月25日付）、また、令和2年度の本学入学生に対しての入学金及び授業料の納付（4月30日まで猶予）に関する取扱いについてもホームページに掲載しました。
- ③ 令和2年度には、高等教育修学支援新制度による在学学生を含めた授業料減免等が円滑に実施できるよう学内プロジェクトチームを設置し、対象者となる在学学生への説明方法等を協議し、説明会を開催しました。

2. 高等教育施策等による教育改革の推進と対応

教育の質保証の観点から大学の教育改革を具体的に行うことが求められており、そのため、平成30年度に「教育質保証プロジェクトチーム設置要綱」を定め、教職協働で「教育の質保証プロジェクトチーム」（課題別3チーム）を発足して取り組んでいます。

(1) プロジェクトによる取り組み等の内容

- ① 大学・短大の学部・学科の3つの方針を見直し、在学学生や受験生等に具体的な3つの方針に修正
- ② 3つの方針に基づく教育課程を体系的に理解できるようにカリキュラムツリーを作成し、学生の演習室等に掲示し学生に修学上の理解を求めるものとししました。
- ③ 授業改善についての検証を行うため、学生や学外識者の参加する委員会を設置し、春学期の後半にそれぞれの意見を聴取しましたが、秋学期の後半は新型コロナウイルス感染拡大の影響により意見聴取の会議が不開催となりました。

3. 高大連携による教育の取り組み

平成30年度から、華頂女子高等学校の生徒が、大学及び短期大学の授業を履修し、大学の単位を取得できる「高校生科目等履修制度」を開始していますが、2年目となる令和元年度については、高校2年生（大学・秋学期開講科目履修）及び3年生（大学・春学期開講科目履修）の生徒を対象として、大学と高等学校の授業時間を調整し実施しました。

1. 高大連携による教育推進について

(1) 内部進学等の増加につながる進路学習の充実

- ① 平成 30 年度の卒業生のうち、令和元年度は京都華頂大学 5 名（昨年度 6 名）、華頂短期大学 8 名（昨年度 4 名）佛教大学 14 名（MU 入試受験者数 昨年度 13 名）となりました。平成 29 年度から実施された佛教大学への MU 入試においては、全員が合格しました。なお今年度から MU 入試に向けた授業を開講、試験に向けての対策を行いました。
- ② 令和元年度の 2 年生の 10 月進路希望調査においては、法人内 3 大学への進学を第一希望としている生徒が、京都華頂大学 7 名、華頂短期大学 10 名、佛教大学 24 名となっています。
- ③ 昨年に引き続き、秋学期より 2 年生の全員と、春学期に新たに加わった 3 年生（選択制）が、京都華頂大学・華頂短期大学の授業を受講する高大連携授業に参加し、生徒からも好評を得ています。

(2) 高校・大学施設の相互利用

明るく楽しい学校生活の実現のため、令和元年度は大学施設との相互利用とともに大学生との行事等による融合をすすめ、キャンパス内における高大の一体感の醸成を図る取り組みを実施しました。

- ① 多くの高校生が大学の食堂・コンビニを利用しており、高大連携授業への参加が進むにつれ施設の相互利用はますます進んできました。また、高校生の大学施設見学を入れたキャンパスツアーが好評を得ており、特に昨今のダンス人気もあって、そのクラブ体験から入学に興味を示す受験生も多い状況となっています。
- ② 大学・短大の 10 月の華頂祭では、高校生の全員参加、また高校の軽音楽部とダンス部の発表を行いました。また高校の日常のクラブ活動においても、卓球部は大学との合同練習の実施やダンス部の大学 3 号館リズム室での日々の練習などを行っています。
- ③ 大学・高校のメンバーにより華頂授戒会合同運営委員会で実施を計画した授戒会の大学・高校合同開催は、調整等が困難な点があり、方法を検証して、次年度以降に向けての更なる検討を行うこととしました。

2. 教育の充実

(1) 高大接続改革への対応

「高校生のための学びの基礎診断」や 2021 年度大学入学選抜に向けた「大学入学共通テスト」について、校内外での研修等を通じ次の取り組みを行いました。

- ① 教務部・進路指導部を中心に、各教科・教務部・生徒指導部の教員が今夏開催された外部団体主催の研修会に参加。
- ② 研修会参加者からの報告・伝達のため、10 月 18 日に全教員が参加する研修会を開催しました。

(2) 旧課程生徒への教育の質を維持

中高一貫課程の在校生が卒業（令和 2 年度末）するまで、これまでの教育の質を維持確保して学習指導の充実を図るため、自信塾や放課後の個別指導等、これまでの教育の質の維持に努めています。

(3) キャリア教育の充実

- ① 大学・短大との連携を深めるとともに、社会で活躍する人々との交流によるキャリア教育を推進するため進路指導部を中心に、大学・短大との連携を深め、キャリア教育の推進を図るため、次のような取組（一部を掲載）を行いました。

② 取り組み事例

月 日	内 容
4 月 11 日	進路ガイダンス（高校 3 年を迎えて）
5 月 20 日	佛教大学学部学科説明会
5 月 23 日	進路ガイダンス（新入試制度について）
7 月 16 日	履修モデルコース選択に向けてのガイダンス （京都華頂大学・華頂短期大学・佛教大学）
7 月 17 日	学部・学科別ガイダンス（京都華頂大学・華頂短期大学）
10 月 10 日	履修モデルコース選択について（生徒向け）
10 月 12 日	履修モデルコース選択について（保護者向け） 入試制度について〔進路部〕（保護者向け）
12 月	佛教大学見学会
令和 2 年 2 月	京都華頂大学・華頂短期大学見学会

(4) 特色ある学校づくり

校風の特色化を図り、ホームページでの情報発信強化を図るため、次の事項に取り組みました。

- ① ホームページをリニューアルし、学校生活のページはもちろんのこと、進路実績、在校生・保護者・卒業生向けのページを強化しました。この内容は「スクールガイド」には載せきれない学修の取り組みや実績等の詳細についての最新情報として、日々更新しています。
- ② 入試（生徒募集）イベント告知もホームページの TOP ページから情報入手できるようにだけでなく、Facebook や LINE 等の SNS も利用し、生徒獲得に向けた情報発信を強化しています。
- ③ これまでの生徒・保護者・全教職員を対象とした一斉連絡システムを見直し、第 2 学期からはメール・LINE「さくら連絡網」を導入し緊急時などの情報提供を円滑に行えるようになりました。

東山中学高等学校

平成 31 年度中学入試より、ユリーカコースを 1 クラスから 2 クラス編成にし、1 クラス人数も 26 名から 30 名 2 クラスの 60 名の募集を実施しました。また、高校入試においてもスーパー・コースをパスカルコースに統合し、理系に特化した 30 名のパスカル 1 クラス編成を平成 31 年度入試より行い、タブレットを使用した一層質の高い授業が展開されています。

校舎群に関して、中学、高校とも入学希望生がいるものの、施設的にこれ以上の収容ができず、昨年来より、普通教室の確保が厳しくなっています。

また、本年度も 4 年連続となる「アクティブラーニング実践研究会」を 12 月 14 日（土）に実施し、全国より 100 名を超える多数の参加者が来校されました。

◆令和2年度入試状況

【中学入試】

※志願者数は延べ数

コース	募集 人数	前期A入試		前期B入試		後期入試		入学者 数
		志願者 数	合格者 数	志願者 数	合格者 数	志願者 数	合格者 数	
ユリーカ	60	407	154	361	91	440	37	70
エース	114	(内 A27)	174	(内 A34)	183	(内 A39)	135	120

○合計 : 延べ 1,208 名 (合格延べ 774 名)

○入学者: Eコース→ 70 名 Aコース→ 120 名予定

○入学者数合計: 190 名

【高校入試】 ※志願者数は延べ数

○高校A日程: 志願者 389 名 (合格 362 名) B日程: 延べ 265 名 (合格 227 名)

1. 5次入試: 志願者 24 名 (合格 7 名) 全入試計: 678 名 (合格 596 名)

IV 学生支援等

佛教大学

1. 学生支援

(1) 学生支援体制の整備充実

①学修支援の充実

学生支援推進室を中心に、学生相談センター、健康管理センターおよび学生支援課で実施している種々の相談業務をもって学修支援にあたっています。学生の利便性と充実した支援を目指し、学生が相談しやすい環境をつくり、利用しやすい明確な学生総合相談窓口を設置し、学生支援全般に関する検討、提言および調査・研究に取り組みを進めています。



また、低単位学生等の学修支援を継続して行うとともに、大学生活を送る上で困難を抱える学生に対してもアドバイスやサポートしていくこととし、今年度以降、学修サポート体制を含め、その運営等の改善について検討を行っています。

②障がい学生支援 (障害者差別解消法、本学の基本方針に基づく支援)

障害者差別解消法 (平成 25 年 6 月制定、平成 28 年 4 月施行) を踏まえ、且つ障害者基本法に定める「合理的配慮」ならびに文部科学省の「障害のある学生の学修支援に関する

検討会」報告に定める基準を参考とした、本学の障がい学生支援ガイドラインに基づき、障がい学生に対する支援の環境を整えていくことに努めています。

なお、障がい学生支援委員会ならびに下部組織としての障がい学生支援検討会議において、支援を必要とする障がい学生に対する当該学生個々の障がいの特性に応じた合理的配慮を行い、その対応にあたっています。

③高等教育の負担軽減方策への対応

2020 年 4 月から、高等教育の負担軽減措置として「授業料減免（進学後、学生が大学に申請）」および「給付型奨学金（生徒が高等学校を通じて日本学生支援機構〈JASSO〉に申込み）」が実施され、これに伴い、対象となる機関要件が課せられ、本学は 2019（令和元）年 9 月 20 日に文部科学省から対象機関となることの通知を受けました。

(2) 就職・キャリア支援の充実

①就職・キャリア支援講座の充実

過年度から継続したキャリア支援体制を推進し、学生の就職に対する満足度と就職率の向上を目指すため、学生のニーズに応じた就職・キャリア講座（243 講座、受講者数：延べ 7,599 名）の充実を図りました。

②就職・進路の情報提供の充実

従来から推進している就職システム（求人検索 NAVI）を活用し、学生に対して就職情報等の提供を行っています。また、多様な学生へのサポートと共に障害をもつ学生に、社会との接続と社会的な自立を目指して各支援機関と連動した支援の拡充を図りました。

なお、新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、毎年 3 月に実施しています学内合同就職説明会については、学内外の関係者の健康面、安全面を考慮して中止しました。

③地方自治体との就職協定の拡充

UIJ ターンの促進等を目的とした自治体（滋賀県・福岡県・石川県・岡山県・香川県・高知県・岐阜県・和歌山県・福井県）との就職協定や、企業との接点を増やすことにより学生の就職意識の強化を目指し、業界研究会や合同説明会等の開催や出展企業を増やし、就職・キャリア支援の充実にむけた取り組みを推進しています。



なお、京都府とは 2018 年の 7 月 14 日に協定を締結し、府内の企業などのインターンシップや留学生支援、就職についての情報交換や人材育成の情報共有、学内での合同説明会等、京都府との就職に関する取り組みを充実させ、さらに協力を強化していくことを進めます。

引き続き鳥取県、三重県、広島県および富山県等の自治体と調整を図ります。

〔主な就職進路支援等〕

大阪サテライト、四条サテライト（週 1 日）、キャリアカウンセラー業務委託、求人 NAVI 業務委託、MY FIRST CAREER BOOK（教育後援会支援事業）

(3) 学修環境の整備充実

継続して無線 LAN の有効活用を進めるとともに、学生・保護者・教職員に対して総合的な支援が可能となる学修システムの構築と、学生に対する ICT 環境の整備充実および学生 PC 利用スペース「サンサーラ」の整備ならびに 2018（平成 30）年度から本稼働している統合事務システム「B-net」をもって学修環境の整備充実にむけて推進しています

(4) 課外活動の活性化に向けた支援の充実

トレーニングルーム内に設置している機器の使用法や正しいトレーニング方法を学ぶため、有資格のトレーナーによる講習および同時にトレーニングメニューの作成やリハビリ方法の相談などが実施できる体制を継続しました。

また、継続的に課外活動団体等の学生への支援とあわせて祭典行事等の活動が活性化するように援助金等の支援を行いました。

なお、スポーツ庁が設立した大学スポーツ協会「UNIVAS」へは、2020（令和 2）年 1 月に入会し、今後は窓口を含めた学内体制の整備を進めています。

2. 研究

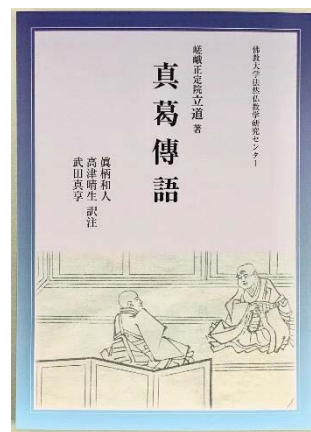
①法然仏教学研究センターの事業の整備

法然仏教学研究センターを紫野キャンパス 15 号館へ 2017（平成 29）年 10 月に移設し、引き続き研究環境の充実を図ります。

センター紀要（年 1 回発行）とは別に、2019（令和元）年度は、2 つの研究班等の成果として、法然文献班による『選択本願念仏集講義』、伝宗伝戒班による『真葛傳語』を刊行しました。また、他の研究班による成果についても、現在 2021（令和 3）年に書籍を刊行する予定で研究を進めています。



『選択本願念仏集講義』



『真葛傳語』

②研究成果の積極的な公表に向けた体制の整備

1994（平成 6）年以前の本学刊行の学術雑誌に掲載されている学術論文等の公開にむけて 5 ヶ年計画（2019（令和元）年度は最終年）で整備を進め、「佛教大学論文目録リポジトリ」の充実を図りました。

また、2019（令和元）年 10 月にリニューアルした本学のホームページにおいて研究成果の恒常的な発信を行っています。

「佛教大学論文目録リポジトリ」5ヵ年計画

内訳 対象論集

2019（平成 31・令和元）年度	84 冊（152 件）
2018（平成 30）年度	113 冊（759 件）
2017（平成 29）年度	142 冊（953 件）
2016（平成 28）年度	96 冊（547 件）
2015（平成 27）年度	81 冊（316 件）

③研究環境の整備

教育職員研修制度を見直し、2018（平成 30）年度から新たな制度による運用を開始しました。あわせて、さらなる研究環境の整備を目指し教育職員への研究助成支援制度の見直しにむけて検討しています。

また、本学で行われている様々な研究活動・研究成果をわかりやすく社会一般にも発信することを目指して、2019（令和元）年度においては、話題性や特色ある研究活動をウェブサイトで公開しています。

2019（平成 31・令和元）年度 科学研究費採択 66 件
（直接経費 50,000,000 円、間接経費 15,000,000 円）

3. 社会連携・社会貢献

①各種協定等に基づく社会連携活動の充実

「佛大 Vision 2022」に掲げる、「知の拠点」として地域とともに歩む大学として、社会貢献との棲み分けを意識し、本学キャンパスが位置する京都市北区、中京区等を中心に社会との連携について推進すべく様々な活動を行いました。



南丹市



京都市北区

京都市中京区

美山川クリーンリバー作戦（5月12日）
ツルガオカカンキョウセイビ（6月23日）
北区民ふれあいまつり 2019（5月26日）
楽只学区自主防災会総合防災訓練（6月23日）
鷹峯地域活性化プロジェクト
（5月31日、6月22日、7月26日、8月10日、
9月26日、10月10日）
まちづくり親子わくわくプロジェクト（8月28日）
世界一安全安心大会・パレード（10月11日）

京都府北署
北野商店街

中学生対象「SNS 教室」(10 月 30 日)
きたのふれあいフェスタ(5 月 25 日・26 日)
第 34 回きたの夏まつり(7 月 21 日)

②佛大ビジョンに基づく地域や社会との連携強化と新たな連携のあり方の検討

市民とつながる「知の拠点」として地域やコミュニティを通じて社会に貢献するために、地域や社会との連携を強化する組織の設置等について、継続して検討を行っています。



補助事業

学まちコラボ(子ども科学教室)、北区鷹峯学区まちづくりビジョン策定、
中京区二条駅地域安全ネットワーク

ボランティア活動

2019 年度ボランティアフェスティバル(5 月 21 日)

広島県三原市ボランティア活動報告会(5 月 29 日)

被災地ボランティア活動参加学生への援助

コミュニティラジオ京都「佛教大学ぶつ☆ラジ」

北区明るい選挙推進協議会委員等協力

わくわく狂言(10 月 18 日)

4. 生涯学習

①教育課程の充実(教育機構・教育課程の整備・充実と合わせて実施)

・B-net 導入に伴う新たな学修形態の実施と学修支援の充実

B-net 導入の初年度となることから、新たな学修形態の実施にあたり、学修支援の充実を図りました。



また、通学課程とあわせて、通信教育課程においても新カリキュラムの導入にむけて、2013（平成 25）年度から継続して検討し、通信教育課程の特性を活かし、社会的なニーズを踏まえながら、授業形態、履修方法に関する見直しを継続しています。なお、2020（令和 2）年度から、生涯学習部に「メディア・教材課」を新設し、ICT を活用した学習を進めます。

科目最終試験を会場試験から在宅試験へ変更

学籍に係る変更（住所、登録口座等）等の各種申請の Web 化

卒業および免許・資格取得判定システムの導入

Zoom を利用した Web 履修相談の実施

浄土宗教師資格〔科目等履修コース〕の新設（※他大学在籍者も履修可）

浄土宗教師資格取得コース 32 名（内、他大学在籍者 8 名）

少僧都進叙コース 4 名

科目履修コース探求プログラムの新設（履修証明プログラム）

京都探求 8 名、書道探求 7 名、仏教探求 4 名

学費ローン制度を導入（利用者数 28 名）

SMBC ファイナンスサービス株式会社決済ステーションを導入

②他大学・専門学校との教育協定の精査、充実

過年度からの通信教育課程の定員充足の状況ならびに他大学における現状を踏まえながら、引き続き学生数の確保にむけた検討を行うとともに、適正な定員規模に関して検討をしています。

また、精選した専門学校との連携協定について検討を進めました。

なお、京都を舞台にセカンドキャリア構築にむけた知識習得と実践的スキルを磨くための座学およびフィールドワークプログラムを実施するリカレントプログラム「京都リカレントステイプログラム」に参画し、包括連携協定を締結しており、今年度は 8 名の参加となりました。なお、このプログラムについては、京都府から後援を受けています。



高大連携 京都西山高等学校（向日市）4 月 23 日締結

高等学校・専門学校からの教育協定に基づく受け入れ

京都府立清明高等学校 5 名、京都西山高等学校 3 名、

履正社スポーツ専門学校 1 名

③認定講習の全国展開

通信教育課程の実績を基に、多忙な現職教員が隣接校種の免許状をこれまでよりも容易に取得ができるよう、免許法認定講習と免許状更新講習の相互活用による講習や通信とインターネット等を融合させた柔軟な形態による講習等の開発を継続して検討しています。

なお、2015（平成 27）年度から文部科学省の委託事業として取り組み、今年度も昨年度同様に文部科学省委託事業として実施しました。あわせて、受講者拡大にむけて 2018（平成 30）年度から全国展開を推進しています。

2016（平成 28）年度から開始した京都府総合教育センターとの連携講座について、特別支援学校教諭免許状取得を目指す現職教員のニーズを踏まえ、通信教育課程の実績を基に、免許法認定講習を活用し連携講座に参画し、あわせて受講者拡大にむけて 2018（平成 30）年度から全国展開を推進しています。

また、2020（令和 2）年の学習指導要領改訂に伴う小学校の英語教科化を受け、小学校教諭免許状所持者を対象とした中学校教諭 2 種免許状（英語）取得コースを開講しています。

英語中学校教諭 2 種免許状	43 名（新規）
小学校教諭 2 種免許状	237 名（前年度 167 名）
特別支援学校教諭 2 種免許状	202 名（前年度 194 名）

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 学生支援の充実

教員と学生の日常的な連携を図るため、学生担任制度を一層充実し、学修をはじめとする学生支援の充実を図っています。

(1) 学修支援

学修成果の可視化を目的に平成 30 年度から開始した「PROG テスト」を継続し、令和元年度大学・短大の入学生を対象に 4 月に実施しました。その結果については、教員や対象学生に説明会を開催しましたが「全体的な傾向は次のとおりです。

- ① 大学・短大全体のリテラシー(論理的思考力の程度)は、他の私立女子大学と全体傾向は類似していますが、相対的に平均値が低い点がみられます。
- ② 大学・短大全体のコンピテンシー（社会人として即戦力の程度）は、他の私立女子大学と全体傾向は類似していますが、相対的にコンピテンシー要素の平均値に低い点がみられます。
- ③ これらの結果を踏まえ、それぞれの学生の弱みである要素を確認し、その力を育成するため初年次教育等の取り組みの充実を図りました。
- ④ 学生の主体的学びを支援する「学修ポートフォリオ」については、ポータルサイトに学修ポートフォリオシステムを組み込み、稼働していくこととしましたが、具体的な方法や学生と教員における取扱いについての課題があり、更に検討を必要するものとなりました。

(2) 華頂修学ポータルサイトの機能改善

担任制度の充実、履修登録等の「華頂修学ポータルサイト」の活用により、一定の学生支援の制度やツールについては、改善・整備を図りましたが、更に華頂修学ポータルサイトの機能の改善・充実に努めるとともに、令和元年度当初に整備した WI-FI の活用を図り、ポータルサイトでの学修情報等の提供や確認など、効果的に学生が利用できる環境改善に取り組みました。

V 管理運営等

法人事務局

シェアードサービスの導入（法人事務局・設置校業務の共通化・共有化・集約）

1. シェアードサービスとは、学校法人経営の視点から、法人事務局、各設置校で分散して行われている業務を、学園本部部門に集中し、処理する経営手法です。
2. シェアードサービスは、法人事務局、各設置校間に存在する業務のうち、共通化、共有化できるものを集約し、業務の標準化や見直しをすすめることによって、業務の効率化や業務品質の向上などを目指す取り組みです。
3. シェアードサービスを導入する目的は、コスト削減、業務品質向上、ガバナンス強化、学園経営基盤強化などにあります。

シェアードサービスの導入に向け、現在の法人事務局業務・各設置校業務の共通部分である会計システム（ワークフローシステム）、募財管理システム（振込入金管理・寄付者情報管理システム）、人事管理システム（人事給与システム）の再構築並びにバージョンアップを実施しました。また、業務の効率化、品質向上、コスト削減を目途として、「給与業務アウトソーシングサービス」の導入を実施しました。

佛教大学

1. 管理・運営

①佛大ビジョンの実現に向けた取り組みにおける着手事項の推進

「佛大 Vision 2022」の実現に向けた取り組みについて、毎年度進捗状況を確認し、構成員に情報開示による周知を行い、事業が円滑に推進できるよう体制の整備を進め、各事業の点検・評価を次の中長期事業計画の策定にむけて取り組んでいます。

②入試制度の整備・充実

- ・「高大接続改革」による大学入学者選抜改革を踏まえた入試制度の検討

「高大接続答申」等を踏まえ、3 ポリシーの見直しを行うとともに、アドミッションポリシーに基づいた入試制度の整備・充実に図り、特に「指定校」「教育連携校」および「法人系列校」入試の見直しと指定校の連携強化、また、AO 選抜制度ならびに一般入試科目の見直し等を重点に検討しました。

- ・高大連携の実質化と入学前教育の充実

データに基づく重点地域（高等学校）の検討ならびに出張講義の拡大、オープンキャンパスおよび入試対策講座等の内容の検討とリニューアルを図りながら受験生獲得にむけて検討しています。

③内部質保証システムの充実

・経営的および業務的な運営に向けた機能の整備

大学 IR (Institutional Research) として経営的（戦略：大学経営における戦略を立案・執行していく活動）と業務的（戦術：データを起点とした大学教育業務を改善していく活動）の 2 つの側面から大学運営を考えるために、組織の改革を視野に入れ、教職協働を意識した学内機能の整備を図り、また、事務組織改編により教学 IR を意識した部署を新たに設置し、引き続き検討を進めています。

・自己点検・評価の推進

自己点検・評価を継続的に実施し、PDCA サイクルに基づく大学運営を行っていくとともに、ステークホルダーや外部からの視点を取り入れながら客観的な評価を踏まえつつ改善改革を行うとともに、検討を進めています。

また、認証評価機関である大学基準協会における第 3 期認証評価のシステムの変更に伴い、従来からの大学評価の観点から「内部質保証」の観点へ変更となり、学部・研究科における教育プログラムの質保証の前提からも、教育の充実と学生の学習成果の向上を実現させるため、PDCA サイクル等を適切に機能させることが求められています。

その中で、学部・学科の 3 ポリシーの見直しを行い、2019（平成 31）年度からの新カリキュラムの運用に取り組むべく、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明するための内部質保証体制の整備を図ります。

なお、今年度における第 3 期認証評価受審に伴い、10 月に実地調査が行われ、3 月には本学に対する大学評価（認証評価）結果を受けました。この度の指摘事項など認証評価結果を踏まえ、改善課題等についてその対応にあたります。

④危機管理体制の整備充実

「佛教大学危機管理マニュアル」を基に、各部署に関連する事例・事案に対応するため、より詳細な対応マニュアルの策定を継続して取り組んでいます。なお、災害対策室にて、大規模自然災害（地震）の対応に特化した個別・事象別危機管理マニュアルとしての「佛教大学危機管理マニュアル・大規模自然災害対応編」を取りまとめ、その対応にあたりました。

また、本学が＜京都市指定避難所＞をはじめ＜妊産婦等福祉避難所＞等に指定されていることを鑑みて、本学の学生および近隣住民等の安全を図るため災害対策室を中心に、学内外における災害に係る防災体制および対処方法等の整備を進めています。

⑤寄付金事業の推進

・未来支援寄付金

2016（平成 28）年度から、恒常的な寄付金事業を展開するため、学校法人独自の寄付金事業として「佛教大学未来支援寄付金」を継続的に実施し、外部資金の獲得を目指し、寄付金事業を展開しています。

なお、この事業の一環として、「佛教大学リサイクル募金」による不要になった書籍等の物品を提供いただき、その募金をもって寄付金として役立てることを 12 月末から実施し、取り組みを進めています。2019（令和元）年度の実績は、1432 万円となりました。

佛教大学 リサイクル募金



区分	件数	金額（円）
未来支援 教育研究施設等整備資金	263	11,385,999
未来支援 奨学金	116	2,198,500
未来支援 課外活動奨励資金	48	742,000
合計	427	14,326,499

華頂短期大学

1. 華頂短期大学の第三者評価（令和2年度受審）に向けた体制整備

「短期大学基準協会」のによる認証評価を平成25年に受審しましたが、次期の認証評価の受審を令和2年度に予定しているため、認証評価の受審体制の整備と自己点検・評価書作成の準備をすすめました。

(1) 令和2年度の認証評価への対応

- ① 認証評価受審に向けた自己点検・評価報告書作成のため、令和元年7月1日に学長を委員長とする第1回の「自己点検・評価委員会」を開催、認証評価の受審体制整備、また自己点検・評価実施委員会において、自己点検・評価報告書案を12月末までに素案をまとめました。
- ② 令和2年度認証評価を受審するため、令和元年7月30日に「短期大学基準協会」に申込みを行いました。

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 学生確保に向けた広報の強化

(1) 大学案内等の取り組み

- ① 学生確保の観点から、令和元年度の大学案内等の広報については、平成30年度から検討をすすめて準備を行い、令和元年度5月のオープンキャンパス（5月20日）に間に合うように作成しました。
- ② 令和2年度に向けた大学案内については、経費の削減と効果的な広報の観点から、これまでの学校案内作成委託先を変更することとし、委託業者と協同して作成できる体制に強化しました。

(2) 入試広報の検討と実施

- ① オープンキャンパス等学校見学会の開催
年間8回のオープンキャンパスに加え、本学の正課授業を在学生と一緒に受講するこ

とができる「授業参加型学校見学会（Class Visit Day）」の開催、華頂祭期間中に個別相談コーナー（kacho Fes Café）の設置、個別進路相談会、個別キャンパス見学や高等学校単位での学校見学会も積極的に受け入れることとしました。

② 高等学校への訪問と高等学校内ガイダンス等への参画

教員と入学広報室職員が協働し、京都府・滋賀県を中心とした指定校を中心とした高等学校を訪問し、出願依頼、試験結果の報告、オープンキャンパスの情報提供、関連資料の配布を行いました。また、高等学校内での進学ガイダンス等は、大学紹介、資格・進路案内、入試相談等を実施し、教員と連携しながら年間を通して約 200 校の高校訪問等を行いました。

③ 大学案内・ホームページ等での情報発信

大学案内（パンフレット）をはじめ入学選考要項、入試過去問題集、などを目的用途に応じて広く利用、頒布しています。大学案内は、大学・短大を一冊とし高校生の利用効率を向上させ、両大学のホームページや受験生応援サイトに掲載する情報発信の更新頻度を高め、閲覧者に有益な学内取り組みや関連行事等の告知、レポートにより一層の認知度向上に努めています。

④ SNS ツール等の活用

費用対効果の観点から、更に Web 方式へと転換し、SNS ツール（LINE、Instagram、Twitter 等）による情報発信を実施。“友達登録”者限定情報の発信で付加価値の創出など、大学生活をイメージしやすい内容や画像を発信することで認知度の向上に努めました。また、教育・情報産業各社発行の進学情報誌、Web 等へ広告を出稿し、資料請求者（約 10,000 件）に対し、随時大学案内、イベント案内等の資料を送付しました。

⑤ 入学試験の実施

AO 選抜、内部進学特別制度選抜など、受験方法の幅が広がる入学試験を実施、また、一般入学選抜では、調査書や英語外部試験等のスコアに応じた加点等、2021 年度入試改革を見据えた選抜内容に変更しました。

⑥ 入学前導入教育の取り組み

入学手続者を対象に、入学前導入教育として学科別課題を出し、本学の学生としての学修動機付けを目的に実施し大学・短大での学びに円滑に移行できるよう取り組みました。

2. 財務基盤の確立

(1) 収支の健全化に向けた取り組み

財務基本方針の観点を踏まえ、令和元年度を「財政健全化元年」とし、翌年度以降の収支の恒常的な健全化に向けて取り組みました。

① 人件費の抑制（教員編成を若年層へ転換等）への取り組み

令和元年度末に教員の定年退職者が例年になく多いことから、教員採用については、原則、若年層（30 歳～40 歳代中心）を対象とした教員採用をすすめました。

② 予算の選択と集中を図り、厳格な予算の執行

人件費をはじめ管理経費の縮減を図るため、各部署への経費縮減の依頼（通知文書）、また、不要不急の支出を行わないことなどに取り組みました。

③ 補助金、外部資金や寄付金確保への取り組み

教育質保証プロジェクトチームによる一般経常費補助の確保への取り組みや寄付金確保のための寄付方法の検討等をすすめましたが、国の一般経常費補助等の補助要件が大き

く変更され、その対応が不十分な点があり、更に今後の要件を確認し具体化を図っていくものとなりました。

(2) 施設拡充に向けた積立て（2号基本金組入）

令和元年度（2019）から、施設拡充のための引当金を10年間の計画で積み立てることし、2号基本金に組み入れました。

3. 教学改革と財務の改善

教育課程の充実、内部質保証は、私立大学経常費補助金の交付率等に大きく影響を与えることになるため、補助金の増額に向けて、全学的な体制で取り組みましたが、国の一般経常費補助等の大幅な要件の変更等があり、その対応をについてプロジェクトチームのテーマとしてどのように取り組むかを引き続き検討することとしました。

○ 外部競争的資金の確保に向けた取り組み

科学研究費助成事業等の競争的資金の確保に努めるとともに研究倫理教育を計画的に取り組むものとし、科学研究費助成事業説明会（令和元年9月25日）の開催や「公的研究費の適正使用に関する本学の取り組み等」のテーマで研究倫理教育研修会を実施しました。

4. 教職員のSD研修の充実

教育研究活動等の適切かつ効率的な運営を図るため、建学の精神に関すること、人材育成、財務方針、大学広報、危機管理等、教職員が大学の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修の機会を設けるため、令和元年度の研修の実施方針・計画を策定し取り組みました。

(1) SD研修計画の企画・立案と実施

平成30年度に策定したSD研修の推進方針、SD研修実施計画に基づき、令和元年度も同様に職員SD研修計画を制定しました。

(2) SD研修の実施方法と研修区分については、

① 本学が全職員を対象に主催する研修

② 本学以外の機関又は団体が主催する研修等に派遣し

対象となる部門や関係者を含めた研修会として実施、の他、

③ 教職員各自が自発的に行う研修（自己啓発支援）の支援については、引き続き検討することが必要となりました。

④ 令和元年度は、FD研修会は、SD研修でもある観点から、テーマによって、FD・SD研修会として開催し、職員としての専門性を高めるため取り組みをすすめました。（学生PROGテスト結果の分析についてなど）

華頂女子高等学校

1. 生徒確保

(1) 募集広報

① 京都華頂大学・華頂短期大学については「高大連携授業」と「就職率の高さ」、佛教大学については、「同一法人内の高校であり、進学についてはかなり有利」という評価がかなり浸透しており、この方向で募集活動を行いました。

② 学校ホームページについては受験生へのイベント告知に加え、本校の教育内容の発信強化に努め、生徒確保につながる広報へと改善しました。

(2) 新規連携先の開拓による生徒確保

- ①京都府北部・浄土宗各御寺院・通学可能圏外地域への広報をすすめる他、大学の山科寮をパンフレットに掲載し、学校内外での説明会・相相談会でも積極的に紹介し、通学困難な地域の受験生であっても本校で学ぶことができる点を強調しています。また、「京都留学（京都の高校で学ぶ）」をホームページで呼びかけ、近畿二府四県以外の地域から入学を希望する生徒に入寮しやすい環境を整備することで入学者の確保に努めました。
- ②入試部を中心に全教員により、中学校・塾との関係を強化し、広報の対象となる約 1,300 の塾に対して広報展開を行いました。

(3) 全教員による募集活動

- ①入学試験広報委員会・入試広報係の教員を中心に、全校をあげて計画的に、全教員による広報活動を実施しました。
- ②入学試験広報委員会・入試部の教員が、年間を通じて、通学圏内の中学・塾を訪問、また、京都市内・府下の中学校及び通学圏の中学校の訪問担当を全教員に割当て、年間 4 回の訪問期間を定めて中学校訪問を行う他、学校内外での生徒募集イベントに全教員が業務を分担し、運営を行いました。

東山中学校高等学校

1. 東山中学高等学校教育振興事業

東山中学高等学校教育振興事業として、令和元年 9 月末に募財に関する案内を送付いたしました。

〔案内内訳〕

同窓生	20,932 件
中学校	536 件
高等学校	1,210 件
業者関係	196 件
寺院	868 件
教職員	128 件
合計	23,870 件

2. 「働き方改革」を受けて

「働き方改革」を受け、働き方改革検討委員会を設置し、下記項目について検討を行いました。

- ① 1 年単位の変形労働制の導入に向けて交渉を始めています。
- ② 各分掌等の会議設定を見直し、時間割の軽減を図りました。
- ③ 「同一労働・同一賃金」に対する非正規教職員の労働条件の見直しを図りました。
- ④ 「改正労働契約法（中高では 5 年ルール）」において本年度は 11 名が無期雇用となりました。

3. 授業料・入学金の値上げ

東山中学高等学校の令和 2 年度の新入生より、授業料および入学金の値上げを行いました。それに伴い学則変更を行いました。また、同時にカリキュラムの変更も実施しました。

入学金 : 96,000 円 → 120,000 円
授業料 : 500,000 円 → 550,000 円

4. デジタル採点（入学試験）の導入

デジタル採点を導入し、可能な限り採点ミス無くするとともに、採点時間も短縮することができ、採点後の答案用紙をデジタル化保存することによって、答案用紙保存のスペースもなくなることができました。

VI 施設・整備等

法人事務局

1. 佛教大学二条キャンパス西校地の埋蔵文化財調査実施ならびに活用計画策定

埋蔵文化財発掘調査に関しては、公益財団法人「京都市埋蔵文化財研究所」との「委託契約」（令和元年9月30日）を締結し、下記埋蔵文化財発掘調査を実施しています。

- ① 委託業務 : 佛教教育学園二条西校地建設に伴う埋蔵文化財発掘調査
- ② 発掘調査地 : 京都市中京区西ノ京星池町4番地の9他地内
- ③ 遺跡名 : 平安京跡・壬生遺跡
- ④ 履行期間 : 令和元年11月1日から令和3年9月30日まで
- ⑤ 委託料 : 106,139,000 円

二条西校地活用計画（案）は、二条西校地約 8,000 m²の一部約 3,100 m²の活用計画を検討し、京都市への「市有地譲渡要望書」に基づき、学園の理念であります、あらゆる人々へ「育成」・「地域貢献」・「交流」の3つの機能を提供することを踏まえ、二条西校地全体の将来構想を慎重に計画しています。

2. 華頂キャンパスの水野記念館・北館の解体工事实施

一昨年の台風により、近隣の皆様に多大な被害を与えました事を踏まえ、昨年度に「㈱竹中工務店」との「解体工事請負契約」（令和2年2月15日）を締結し、下記解体工事を実施しています。

- ① 工事名 : 華頂女子中学高等学校北校舎・水野記念館解体工事
- ② 工期 : 令和元年2月から令和2年7月末
- ③ 請負代金 : 400,248,000 円
- ④ 解体校舎 : 4階建て校舎（延べ面積 1,933.64 m²）

3. 華頂山科寮敷地内の水路・里道の京都市払下げ手続き実施

華頂山科寮敷地内にある水路跡・里道（廃道敷）の整理（払下げ）に関しまして、京都市（代表者 門川大作京都市長）との「土地売買契約」（令和元年8月26日）締結後、売買を完了し、文部科学省への校地面変更積届の後、学園所有地として土地登記を完了しております。

- ① 地番 : 京都市山科区御陵別所町 167 番地
- ② 地積 : 79.06 m²
- ③ 売買代金 : 4,743,600 円
- ④ 登記日 : 令和元年9月26日（京都地方法務局）

1. 施設設備の整備・充実

①紫野キャンパス・二条キャンパス校舎等の安全管理対策による改修

キャンパス内の安全管理対策を進めるべく、安全安心なキャンパスにむけた整備計画は、本学の財政状況を踏まえたうえで改修に努めました。

また、安全面を優先に考え、野球場や多目的グラウンド等の改修に向けて継続して検討を進めています。

〔主な工事〕

園部キャンパスグラウンドバックネット修繕、園部キャンパス野球場整備、岩倉グラウンド製水機更新他、紫野キャンパス火災報知設備調査修理点検、紫野キャンパスインターネット環境落雷による工事、正門警備室多チャンネルコントローラ環境落雷による交換、中央監視装置破損修繕（落雷）、7号館防犯カメラ障害対応（落雷）、5号館喫煙（卒煙スペース）対策、5号館地下1階食堂改修工事 等

②大学関連施設等の安全管理対策による整備改修

2017（平成 29）年度をもって完了した紫野キャンパスリニューアルから、今後は施設設備の改修年次計画案をもって、本学の財政状況を踏まえた安全安心なキャンパスにむけた整備改修に努めました。

また、耐震調査を進め、宗門養成道場については、黒谷道場および浄山道場に取り組み、これをもって本学の耐震調査は完了します。

〔主な工事〕

黒谷道場および浄山道場の耐震補強計画業務着手、知恩通用門上部漏水他、浄山道場浴室等修繕他、黒谷道場変電設備改修、黒谷道場高圧電気設備改修、黒谷道場低圧電気設備改修、黒谷道場エアコン設備 等

2. 情報基盤の整備・拡充

①新統合事務システムの推進

統合事務システムの全面改修については、2018（平成 30）年度から本格的な運用を開始し、あわせて本システム改修により業務の合理化・効率化を図り、中期的な取り組みとして各部署の業務量等の定数管理を行い、非専任職員を2018（平成 30）年度から3年間で、現行の50%まで削減することを目指しています。

なお、通信教育課程における稼働時期は、パッケージにあわせて業務フロー等、実施運営していく内容が確定できていないこと、あわせて新統合事務システム導入に伴う課題・問題点を踏まえ、学生への指導・周知ならびに教職員への業務変更等の説明およびサポート・支援などについて丁寧な対応を行うべく、2019（平成 31）年4月から稼働しています。

②ネットワークならびに学内無線 LAN の敷設等情報環境整備

ネットワーク環境について、1号館、礼拝堂および二条キャンパスを除くネットワークスイッチは、2008（平成 20）年度からリース延長で凌いできたフロアスイッチが2016（平成 28）年度期中でサポート対象外に、建屋スイッチが2018（平成 30）年にサポート対象外になることから、本学が進める e-learning 等の教育システムの導入ならびに学生の学修環境の ICT 環境の推進むけて、情報環境整備を進めています。

なお、学内無線 LAN の構築（第1次構築：主要会議室における対応、第2次構築：図書館や食堂等学生の集う場所への無線 LAN の敷設、第3次構築：教室、研究室および事務室

への設置)や情報環境の整備を進めるとともに、京都市が推進している公共性の高い KYOTO Wi-Fi の活用や、国内外の教育研究機関が加盟している eduroam を導入するなど、利用者のサービス向上を図りつつ、ランニングコスト抑制に努めています。

③ペーパーレス会議の推進

学内無線 LAN の構築を踏まえ、ペーパーレス会議を安定的に行う環境を整備し、コスト削減ならびに業務の効率化にむけて一層の推進を図ります。

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 設備備品の更新(2年目)

令和2年1月14日にOS(Windows7)のサポートが終了することに伴い、教職員が使用するパソコンについては、機器導入、設定等の事業者を選定し、2ヵ年計画でパソコンを更新することとし、平成30年度から着手し令和元年8月までに、第2号基本金(施設拡充整備引当特定資産)の一部を充当して完了しました。

2. 教育改革に伴う設備の充実

(1) Wi-Fi 環境の整備

- ①教育課程の充実実施計画や教育改革の推進に関連して、第2号基本金を取り崩して必要最低限の範囲(既存設備を活用)で学内のWi-Fi環境の整備・実施し、令和元年5月末までに完了、令和元年6月3日から運用を開始しました。
- ②Wi-Fi環境の整備により、令和元年度に実施を予定していた事業「学修成果の把握(学修ポートフォリオ等)や授業改善、自己点検評価への取組(授業評価アンケート等)」など教育の質保証体制の施設基盤と学生満足度の向上を図る一環とすることができました。
- ③教育の質保証の一環として、授業改善をすすめる有効な手段の一つである「授業アンケート」は、これまでの紙ベースによる方式をポータルサイト上での方式に変更することにより、授業改善の取り組み、結果の検証、教職員へのフィードバックを早期に行うことが可能となりました。

3. 大学と中高施設の一体化

平成30年度に華頂女子中高の地階旧食堂(厨房を含む。)を多目的ルームとして整備する計画については、浄土宗宗務庁の仮事務所として使用(平成30年10月11日~平成31年3月末)することになり、整備・利用等については、令和元年度に改めて計画するものとしていましたが、利用計画の具体化まで進展していないため、改めて、施設計画の策定について検討をすすめるものとしています。

華頂女子高等学校

1. 学内環境の整備

(1) 教室等の機能回復

- ①校舎の雨漏り(東側校舎教室・西側校舎廊下部分)の補修することで、教室の学習機能を回復させるため、最小限の経費により行いその回復に努めました。
- ②西側校舎の鉄製サッシの経年劣化(塗装・錆、開閉が困難)による機能低下の回復を行うため、夏季休業期間中に窓枠を限定して改修しました。

(2) プレハブ等の撤去と整備

安全確保の観点から、校舎北側の老朽化したプレハブ等の撤去と整備について具体的な

計画をすすめるための検討を行い、可能な範囲で実施に向けて取り組んでいくことを検討し、令和2年3月に実施することとしました。

(3) 多目的ルームの整備

宗務庁の仮事務所（平成31年3月末までの使用）として整備した内装改造状況や給排水設備等の状況から、その後の利用計画の具体化まで進展していないため、改めて、大学と高校施設を含めた総合的な施設計画の策定について検討をすすめるものとなりました。

東山中学高等学校

1. 東山中学・高等学校施設設備整備

平成22年度から始まった東山キャンパス整備計画が平成29年度の図書館耐震補強工事で一応の完成をみました。本年度より既存校舎および施設の営繕を中心とした事業計画を立て、先ず、本館の外階段および、本館から北館に続く渡り廊下の滑り止め塗装を行い、雨天時等の安全対策を行いました。

また、本年度末までにスクールバス1台の購入をいたしました。

2. 寮の移転

現在の洗心寮が飽和状態であり、令和2年度は更に増加して入寮希望生徒全員を収容できない状況となるため、新たに入寮可能な寮を検討した結果、全入寮生が令和2年4月1日より共立メンテナンスが運営する、ドーミー百万遍アネックスへ転居いたしました。

VII 幼稚園部門

法人事務局

1. 法人設置三幼稚園諮問委員会並びに法人設置三幼稚園委員会の設置

法人全体の将来構想を踏まえ、理事長諮問のもと、諮問委員会による審議・情報収集事項を基に、今後の三幼稚園の一体運営を目途として、三幼稚園委員会を設置し、下記の項目について審議を継続しています。

- ① 園則、教育課程、就業規則の一元化に向けて
- ② 運営形態について
 - ・施設型給付幼稚園について
 - ・小規模保育施設について
 - ・人事配置について
- ③ 小学校との連携について

佛教大学附属幼稚園

1. 恒常的な在園児の確保と保育の充実

経営の健全化を目指し、恒常的に在園児数が収容定員の充足するよう、新入園児獲得を第一目標とするとともに、これまで培ってきた保育の質を維持し、一層の保育の充実を図りました。

また、2019（令和元）年10月からの幼児教育・保育の無償化については対応をしています。

○2019（令和元）年度園児数

区分	定員	園児数	学級数
5 歳 児	—	73	3
4 歳 児	—	63	2
3 歳 児	—	78	3
満 3 歳児	—	34	2
計	230	248	10

○2020（令和2）年度入園募集状況

区分	募集員数	応募者数	入園許可数
5 歳 児	—	1	1
4 歳 児	—	—	—
3 歳 児	—	44	40
満 3 歳児	—	31	31
計		76	72

※次年度総園児数 245 名（予定）

内訳 1 年保育（5 歳児・年長）64 名、2 年保育（4 歳児・年中）76 名、
3 年保育（3 歳児・年少）74 名、4 年保育（2 歳児・満 3 歳児）31 名

2. 施設設備の整備・充実（安全管理対策）

園児等への安全配慮のため、園内施設（遊具を含む）の安全管理対策を進めるべく、必要に応じて問題個所については、改修整備を行いました。

華頂短期大学附属幼稚園

1. 入園者の確保と保育の充実

令和 2 年度の入園者の確保に向けて、広報等を充実させ、令和 2 年度は園全体では約 190 名程度の園児数を確保することができました。

(1) 園児募集に向けた保育の充実と広報活動

令和元年度に広報（新聞折り込みチラシ）の範囲を拡充した結果、これまでの地域外からも志願者（錦林第三小学校区、朱雀第一小学校区、養徳小学校区の各々から 1 名）がありました。

(2) 預かり保育の充実と広報

利用人数に応じた預かり保育の担当者を複数担当とし、各々の状況に細やかな対応ができるようしています。また、これまでの電話受付等による対応からウェブを利用した預かり保育申込みが定着することにより、事務処理の効率があがるとともに、より教員が保育に関われる時間を確保できることにもなりました。

(3) 保護者とのつながり

- ①保護者同志の交流、幼稚園に対する理解を含めるため、前年度から実施している保護者を対象とした「エントランス・カフェ（概ね月 1 回）」を引き続き継続し、幼稚園と保護者、保護者同士のつながりを深めるために役立っていると考えられます。
- ②在園児の異年齢交流や保護者の幼稚園の理解を深めるために実施している「わくわくキッズ」への保護者の参加状況にも増加がみられました。

2. 満3歳児（2歳児）保育の継続

- ① 令和元年度の満3歳児（2歳児）の志願者数は、昨年の10月1日時点の26名より5名増加したことを踏まえ、次年度に向けても安定的に3歳児確保につながるよう取り組みました。
- ② 令和2年度の学級編成については、これまでの8学級から9学級となりますが、既存教室（図書室）を転用して保育室を確保し、図書室は、廊下等を活用した図書スペースとして整備しました。
- ③ 満3歳児（2歳児）については、現在、親子の絆を大切にする観点からも水曜日を休園とし、できる限り無理のない活動を展開しています。
- ④ 水曜日の「わくわくキッズ」に親子で参加し、園生活を親子で楽しもうとする保護者が昨年より増加しており、本園の2歳児保育に関して保護者の理解が深まっていると考えられます。
- ⑤ 3学期の後半については、新型コロナウイルス感染症対策として自由登園や休園措置としました。

3. 「きらきらサタデー」の推進

- ① 在園児の異年齢交流や保護者の幼稚園理解を深めるため、第2・4土曜日を中心に実施している「きらきらサタデー」については、保護者ボランティアを募る日や親子活動日を実施し、保護者に「きらきらサタデー」の良さと子どもたちの学びを伝える機会としています。
- ② 年度末のキラキラサタデーに2回の保護者参加日を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症対策による休園等により開催を中止しました。

東山幼稚園

1. 在園児

〔在園児数〕 ※「年少～年長」＋「2歳児」

2019年度：144名＋21名＝165名

2020年度：142名＋40名＝182名 17名増

ほぼ年度毎に約20名が減少していることを受け、新たに園児獲得のため、現在行っていない滋賀県下にも園バスでの送迎を行うことにいたしました。結果、年少から年長までの園児数は下げ止まりました。また、令和2年度においては、2歳児の入園増（19名増）により、総園児数としては昨年より17名増となり、昨今の減少傾向改善に一定の成果が現れました。

2. その他

- ① 東山幼稚園の創立50周年の式典を10月25日（金）に実施いたしました。
- ② 令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化を受け、園則の変更を行いました。

以上

Ⅲ 財務の概要

1. 計算書総括表（平成31年度）

I. 事業活動収支計算書（別表1）

事業活動収支計算の目的は、学校法人会計基準第15条には、
『学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の次に掲げる活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度において第29条及び第30条の規定により基本金に組み入れる額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするため、事業活動収支計算を行うものとする。』

- 一 教育活動
- 二 教育活動以外の経常的な活動
- 三 前2号に掲げる活動以外の活動 』と定められています。

また、学校法人会計基準第16条には、事業活動収支計算の方法として、
『事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算するものとする。』

2 事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算するものとする。

3 事業活動収支計算は、前条各号に掲げる活動ごとに、前2項の規定により計算した事業活動収入と事業活動支出を対照して行うとともに、事業活動収入の額から事業活動支出の額を控除し、その残額から基本金組入額を控除して行うものとする。』と定められています。

学校を維持し、教育研究活動を行うにあたっては、経済価値の消費を伴います。

財政を維持するためには、これに見合った収入が必要であります。しかも、私学経営の経済的基盤は、学生生徒等からの納付金にあり、これの自由な増額や臨時的な費用の徴収は困難な状況にあります。

一定の規模のもとに永続的に教育研究活動を継続するためには、将来の学生生徒数の増減や、校舎の改築等を考慮した周到な計画のもとに、収入と費用のバランスを考えて運営されなければなりません。そうすることによってはじめて「学校法人の永続的な維持を可能にする」ことができると考えております。事業活動収支計算は、このような採算維持のための資料を提供することを目的としています。

この事業活動収支計算は、事業活動収入及び事業活動支出の内容及び均衡の状態を明らかにするために行うものであります。教育研究活動等のための本年度に消費した資産、例えば人件費や教育研究経費、管理経費の費用を支払うことによって消費する金銭とか施設設備の減価償却額等の事業活動支出を、補填できるだけの事業活動収入があるかどうかを見るためのものであります。

事業活動収入の部の中では、もっとも重要な意味を持つ学生生徒等納付金について、決算額は、114億 2,794万円 対前年度決算比 5,148万円 0.5%の増加であります。手数料は、主に入学検定料です。 6億 3,498万円対前年度決算比 2,341万

円 3.8%増加であります。寄付金は、各部門募財活動に伴う寄付金額を含め、合計 2億 1,741万円受入れました。補助金は、18億 4,246万円の交付を受けました。受取利息・配当金は、3億 5,616万円。付随事業収入は、2億 6,556万円主として補助活動による収入であります。雑収入は6億 5,400万円。主として退職金財団（府を含む）からの交付金であります。事業活動収入の中では、学生生徒等納付金が最も大きく全体の74.2%を占め、次に大きいのは補助金であり12.0%を占めています。事業収入合計は 153億 9,877万円。対前年度決算比では 1億 3,492万円 0.9%の減少であります。

次に、事業活動支出の部であります。事業活動支出の中では人件費が最も大きく86億 0,426万円で事業活動支出全体の58.3%を占めています。事業活動収入に対する比率は55.9%、学生生徒等納付金に対する比率は75.3%であります。対前年度決算比では2億 6,796万円 3.0%の減少となりました。

教育研究経費は 45億 5,196万円であり事業活動支出全体の30.8%を占め、対前年度決算比では 1億 8,086万円3.8%減少となりました。事業活動収入に対する比率は29.6%であります。

管理経費は、15億 0,297万円であり事業活動支出全体の10.2%を占め、対前年度決算比では 3,974万円 2.7%の増加となりました。事業活動収入に対する比率は9.8%であります。なお教育研究経費および管理経費について、減価償却額等が含まれております。

事業活動収入額(153億9,877万円)から事業活動支出額(147億6,684万円)を、控除し(基本金組入前当年度収支差額6億3,193万円)その残額から基本金組入額(9億7,792万円)を控除した額が、当年度収支差額(マイナス3億4,599万円)であります。

Ⅱ. 貸借対照表（別表2）

財政状態の健全性、必要資産の保有状況について情報を提供するものです。財政状態の健全性は、短期的には、支払資金や自由に取崩しのできる特定資産の保有額と、短期借入金や未払金などの流動負債との関係で示され(支払の安全性)、長期的には基本金と繰越収支差額の増減の動向によって把握されます。学校法人の永続性は、財政状態の健全性を維持することによって確保されますので、貸借対照表は事業活動収支計算書とともに非常に重要な資料といえます。

財政状態については、資産総額は、有形固定資産の減少に伴い前年度末より5,485万円減少し、1,226億 8,230万円となりました。負債総額は、前年度末より 6億 8,677万円減少し、159億 8,368万円となりました。資産総額から負債総額を差し引いたいわゆる正味財産は、1,066億 9,862万円となりました。この額は資産総額の87.0%にあたります。

Ⅲ. 資金収支計算書（別表3）

その年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を科目別に明らかにすることを目的としております。また、その年度における支払資金(現金及びいつでも引出すことができる預貯金をいう。)のてん末を明らかにすることを目的としている計算書で

あります。

収入の部決算総額は、収入の部合計278億 9,440万円であり、これが前年度から繰越した資金(88億円)を含め当期の受入れた資金の総額であります。資金支出の決算総額は、278億 9,440万円となり、次年度へ繰り越す支払資金97億 5,068万円を含め当期に支出された資金の総額であります。

学校法人会計基準

別表 第一 資金収支計算書記載科目 (第10条関係)

収入の部		
科目		備考
大科目	小科目	
学生生徒等納付金収入	授業料収入 入学金収入 実験実習料収入 施設設備資金収入	聴講料、補講料等を含む。 教員資格その他資格を取得するための実習料を含む。 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
手数料収入	入学検定料収入 試験料収入 証明手数料収入	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。 編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。土地、建物等の現物寄付金を除く。
寄付金収入	特別寄付金収入 一般寄付金収入	用途指定のある寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。
補助金収入	国庫補助金収入 地方公共団体補助金収入	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
資産売却収入	施設売却収入 設備売却収入 有価証券売却収入	固定資産に含まれない物品の売却収入を除く。
付随事業・収益事業収入	補助活動収入 附属事業収入 受託事業収入 収益事業収入	食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。 附属機関(病院、農場、研究所等)の事業の収入をいう。 外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。 収益事業会計からの繰入収入をいう。
受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定資産運用収入 その他の受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入をいう。 預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、第3号基本金引当特定資産運用収入を除く。
雑収入	施設設備利用料収入 廃品売却収入	施設設備利用料収入、廃品売却収入その他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入をいう。
借入金等収入	長期借入金収入 短期借入金収入	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。 その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
前受金収入	学校債収入 授業料前受金収入 入学金前受金収入 実験実習料前受金収入 施設設備資金前受金収入	翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入その他の前受金収入をいう。
その他の収入	第2号基本金引当特定資産取崩収入	上記の各収入以外の収入をいう。

	第 3 号基本金引当特定資産取崩収入 （何）引当特定資産取崩収入 前期末未収入金収入 貸付金回収収入 預り金受入収入	前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入をいう。
支出の部		
科目		備考
大科目	小科目	
人件費支出	教員人件費支出	教員（学長、校長又は園長を含む。以下同じ。）に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
教育研究経費支出	職員人件費支出	教員以外の職員に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	役員報酬支出 退職金支出	理事及び監事に支払う報酬をいう。
	消耗品費支出 光熱水費支出	教育研究のために支出する経費（学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。）をいう。
	旅費交通費支出 奨学費支出	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
		貸与の奨学金を除く。
管理経費支出	消耗品費支出 光熱水費支出 旅費交通費支出	
借入金等利息支出	借入金利息支出 学校債利息支出	
借入金等返済支出	借入金返済支出 学校債返済支出	
施設関係支出	土地支出 建物支出	整地費、周旋料等の施設の取得に伴う支出を含む。
設備関係支出	構築物支出	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備のための支出を含む。
	建設仮勘定支出	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物のための支出をいう。
	教育研究用機器備品支出 管理用機器備品支出 図書支出 車両支出 ソフトウェア支出	建物及び構築物等が完成するまでの支出をいう。
資産運用支出	有価証券購入支出 第 2 号基本金引当特定資産繰入支出 第 3 号基本金引当特定資産繰入支出 （何）引当特定資産繰入支出	標本及び模型の取得のための支出を含む。
		ソフトウェアに係る支出のうち資産計上されるものをいう。

その他の支出	収益事業元入金支出	収益事業に対する元入額の支出をいう。
	貸付金支払支出 手形債務支払支出 前期末未払金支払支出 預り金支払支出 前払金支払支出	収益事業に対する貸付金の支出を含む。

- (注)
1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
 2. 小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なもののについては、この限りでない。
 3. 大科目と小科目の間に適当な中科目を設けることができる。
 4. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究経費支出の科目及び管理経費支出の科目に代えて、経費支出の科目を設けることができる。
 5. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究用機器備品支出の科目及び管理用機器備品支出の科目に代えて、機器備品支出の科目を設けることができる。

別表 第二 事業活動収支計算書記載科目 (第19条関係)

		科 目		備考
		大科目	小科目	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	授業料	聴講料、補講料等を含む。
			入学金	
		手数料	実験実習料	教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
			施設設備資金	
			入学検定料	
		寄付金	試験料	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。 編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
			証明手数料	
			特別寄付金	
		經常費等補助金	一般寄付金	施設設備寄付金以外の寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。 施設設備以外の現物資産等の受贈額をいう。 施設設備補助金以外の補助金をいう。 日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
			現物寄金	
			国庫補助金	
		付随事業収入	地方公共団体補助金	
			補助活動収入	食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。 附属機関（病院、農場、研究所等）の事業の収入をいう。
		雑収入	附属事業収入	
			受託事業収入	外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。 施設設備利用料、廃品売却収入その他学校法人の負債としない上記の各収入以外の収入をいう。
			施設設備利用料	
			廃品売却収入	売却する物品に帳簿残高がある場合には、売却収入が帳簿残高を超える額をいう。

		科目		備考
		大科目	小科目	
		人件費	教員人件費	教員（学長、校長又は園長を含む。以下同じ。）に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。 教員以外の職員に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。 理事及び監事に支払う報酬をいう。
事業活動支出の部	教育研究経費		職員人件費	
			役員報酬 退職給与引当金繰入額 退職金	
				退職給与引当金への繰入れが不足していた場合には、当該会計年度における退職金支払額と退職給与引当金計上額との差額を退職金として記載するものとする。 教育研究のため支出する経費（学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。）をいう。
	管理経費		消耗品費 光熱水費	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
			旅費交通費 奨学費 減価償却額	貸与の奨学金を除く。 教育研究用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。
			消耗品費 光熱水費 旅費交通費 減価償却額	管理用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。
	徴収不能額等		徴収不能引当金繰入額 徴収不能額	徴収不能引当金への繰入れが不足していた場合には、当該会計年度において徴収不能となった金額と徴収不能引当金計上額との差額を徴収不能額として記載するものとする。
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		受取利息・配当金	第3号基本金引当特定資産運用収入 その他の受取利息・配当金	第3号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入をいう。 預金、貸付金等の利息・株式の配当金等をいい、第3号基本金引当特定資産運用収入を除く。
	事業活動支出の部	その他の教育活動外収入	収益事業収入	収益事業会計からの繰入収入をいう。
		科目		備考
		大科目	小科目	
		借入金等利息	借入金利息 学校債利息	
		その他の教育活動外支出		

特別収支	事業活動収入の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		資産売却差額 その他の特別収入	施設設備寄付金 現物寄付 施設設備補助金 過年度修正額	
	事業活動支出の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		資産処分差額 その他の特別支出	災害損失 過年度修正額	
				資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額をいう。 施設設備の拡充等のための寄付金をいう。 施設設備の受贈額をいう。 施設設備の拡充等のための補助金をいう。 前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の収入となるもの。
			資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいい、除却損又は廃棄損を含む。 前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の支出となるもの。	

- (注)
1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
 2. 小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なものについては、この限りでない。
 3. 大科目と小科目の間に適当な科目を設けることができる。
 4. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究経費の科目及び管理経費の科目に代えて、経費の科目を設けることができる。

別表 第三 貸借対照表記載科目 (第 33 条 関係)

資産の部			
科目			備考
大科目	中科目	小科目	
固定資産	有形固定資産	土地 建物 構築物 教育研究用 機器備品 管理用機器備品 図書 車両 建設仮勘定	貸借対照表日後 1 年を超えて使用される資産をいう。 耐用年数が 1 年未満になっているものであっても使用中のものを含む。 建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備を含む。 プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物をいう。 標本及び模型を含む。
	特定資産	第 2 号基本金引当特定資産 第 3 号基本金引当特定資産 (何) 引当特定資産	建設中又は製作中の有形固定資産をいい、工事前払金、手付金等を含む。 使途が特定された預金等をいう。
流動資産	その他の固定資産	借地権 電話加入権 施設利用権 ソフトウェア 有価証券 収益事業元入金 長期貸付金	地上権を含む。 専用電話、加入電話等の設備に要する負担金額をいう。 長期に保有する有価証券をいう。 収益事業に対する元入額をいう。 その期限が貸借対照表日後 1 年を超えて到来するものをいう。
		現金預金 未収入金 貯蔵品 短期貸付金 有価証券	学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日おける未収額をいう。 減価償却の対象となる長期的な使用資産を除く。 その期限が貸借対照表日後 1 年以内に到来するものをいう。 一時的に保有する有価証券をいう。
負債の部			
科目			備考
大科目	小科目		
固定負債	長期借入金 学校債 長期未払金 退職給与引当金		その期限が貸借対照表日後 1 年を超えて到来するものをいう。 同上 同上 退職給与規程等による計算に基づく退職給与引当額をいう。
流動負債	短期借入金		その期限が貸借対照表日後 1 年以内に到来するものをいい、資金借入れのために振り出した手形上の債務を含む。

	1 年以内償還予定 学校債 手形債務 未払金 前受金 預り金	その期限が貸借対照表日後 1 年以内に到来するものをいう。 物品の購入のために振り出した手形上の債務に限る。 教職員の源泉所得税、社会保険料等の預り金をいう。
純資産の部		
科目		備考
大科目	小科目	
基本金	第 1 号基本金 第 2 号基本金 第 3 号基本金 第 4 号基本金	第 3 0 条第 1 項第 1 号に掲げる額に係る基本金をいう。 第 3 0 条第 1 項第 2 号に掲げる額に係る基本金をいう。 第 3 0 条第 1 項第 3 号に掲げる額に係る基本金をいう。 第 3 0 条第 1 項第 4 号に掲げる額に係る基本金をいう。
繰越収支差額	翌年度繰越収支差額	

- (注) 1.小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
- 2.都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究用機器備品の科目及び管理用機器備品の科目に代えて、機器備品の科目を設けることができる。

1. 計算書総括表

平成31年度の決算関係計算書概要は次のとおりです。

別表1

事業活動収支計算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)				(単位 円)	
事業活動収入の部		事業活動支出の部			
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額		
学 生 生 徒 等 納 付 金	11,427,941,610	人 件 費	8,604,261,869		
手 数 料	634,980,222	教 育 研 究 経 費	4,551,955,074		
寄 付 金	187,321,801	管 理 経 費	1,502,974,934		
経 常 費 等 補 助 金	1,826,430,183	徴 収 不 能 額 等	0		
付 随 事 業 収 入	265,564,601				
雑 収 入	654,000,231				
教 育 活 動 収 入 計	14,996,238,648	教 育 活 動 支 出 計	14,659,191,877		
		教 育 活 動 収 支 差 額	337,046,771		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	356,158,775	借 入 金 等 利 息	54,487,416		
そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	15,166,333		
教 育 活 動 外 収 入 計	356,158,775	教 育 活 動 外 支 出 計	69,653,749		
		教 育 活 動 外 収 支 差 額	286,505,026		
		経 常 収 支 差 額	623,551,797		
資 産 売 却 差 額	250,000	資 産 処 分 差 額	31,853,264		
そ の 他 の 特 別 収 入	46,120,669	そ の 他 の 特 別 支 出	6,141,000		
特 別 収 入 計	46,370,669	特 別 支 出 計	37,994,264		
		特 別 収 支 差 額	8,376,405		
(参 考)		基本金組入前当年度収支差額	631,928,202		
事 業 活 動 収 入 計	15,398,768,092	基 本 金 組 入 額 合 計	△ 977,919,620		
事 業 活 動 支 出 計	14,766,839,890	当 年 度 収 支 差 額	△ 345,991,418		
		前 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 9,526,118,323		
		基 本 金 取 崩 額	0		
		翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 9,872,109,741		

別表2

貸 借 対 照 表				(令和2年3月31日)				(単位 円)							
資 産 の 部				負債の部・純資産の部											
科 目				本 年 度 末				科 目				本 年 度 末			
固 定 資 産				112,084,234,015				負 債				15,983,676,907			
土 地				44,065,604,213				借 入 金				7,102,898,000			
建 物 ・ 構 築 物				32,326,922,721				退 職 給 与 引 当 金				5,289,154,440			
機 器 備 品				1,593,734,612				前 受 金 他				3,591,624,467			
図 書				6,083,276,654				基 本 金				116,570,731,858			
第2号基本金引当特定資産				5,293,900,000				繰越収支差額				△ 9,872,109,741			
第3号基本金引当特定資産				352,720,000											
第4号基本金引当特定資産				1,152,000,000											
そ の 他				21,216,075,815											
流 動 資 産				10,598,065,009											
現 金 預 金				9,750,684,288											
そ の 他				847,380,721											
合 計				122,682,299,024				合 計				122,682,299,024			

別表3

資 金 収 支 計 算 書			(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)		(単位 円)	
収 入 の 部			支 出 の 部			
科 目		決 算 額	科 目		決 算 額	
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入		11,427,941,610	人 件 費 支 出		8,480,655,644	
手 数 料 収 入		634,980,222	教 育 研 究 経 費 支 出		3,209,453,248	
寄 付 金 収 入		203,029,499	管 理 経 費 支 出		1,327,011,919	
補 助 金 収 入		1,842,463,183	借 入 金 等 利 息 支 出		54,487,416	
資 産 売 却 収 入		600,250,000	借 入 金 等 返 済 支 出		2,105,566,000	
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入		265,564,601	施 設 関 係 支 出		151,545,792	
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入		356,158,775	設 備 関 係 支 出		427,639,040	
雑 収 入		624,510,776	資 産 運 用 支 出		1,922,865,493	
小 計		15,954,898,666	そ の 他 の 支 出		963,844,305	
借 入 金 等 収 入		1,384,400,000	小 計		18,643,068,857	
前 受 金 収 入		2,229,905,372				
そ の 他 の 収 入		2,295,606,808				
資 金 収 入 調 整 勘 定		△ 2,855,936,993	資 金 支 出 調 整 勘 定		△ 499,352,042	
前 年 度 繰 越 支 払 資 金		8,885,527,250	翌 年 度 繰 越 支 払 資 金		9,750,684,288	
合 計		27,894,401,103	合 計		27,894,401,103	

2. 経年比較

学校法人会計基準の一部の改正にあわせた様式とした

＜貸借対照表の過去5年間の状況＞

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
固 定 資 産	115,027,743	114,474,155	113,988,704	112,984,828	112,084,234
土 地	44,093,838	44,093,838	44,060,861	44,060,861	44,065,604
建 物 ・ 構 築 物	33,677,939	33,713,430	34,528,293	33,394,893	32,326,923
機 器 備 品	1,842,797	1,666,307	1,527,148	1,573,006	1,593,734
図 書	5,820,647	5,897,824	5,963,586	6,024,342	6,083,277
第2号基本金引当特定資産	4,111,900	4,121,900	4,831,900	5,515,900	5,293,900
第3号基本金引当特定資産	352,720	352,720	352,720	352,720	352,720
第4号基本金引当特定資産	1,219,500	1,152,000	1,152,000	1,152,000	1,152,000
そ の 他	23,908,402	23,476,136	21,572,196	20,911,106	21,216,076
流 動 資 産	9,105,499	9,289,237	9,051,818	9,752,316	10,598,065
現 金 預 金	8,692,451	8,761,597	8,383,878	8,885,527	9,750,684
そ の 他	413,048	527,640	667,940	866,789	847,381
資産の部合計	124,133,242	123,763,392	123,040,522	122,737,144	122,682,299
固 定 負 債	15,086,873	14,486,430	13,190,489	9,802,897	12,047,921
長 期 借 入 金	9,544,796	8,941,430	7,824,064	4,244,298	6,362,532
退 職 給 与 引 当 金	5,204,862	5,264,301	5,089,574	5,195,038	5,289,154
長 期 未 払 金	337,215	280,699	276,851	363,561	396,235
流 動 負 債	4,740,342	4,471,630	4,119,568	6,867,553	3,935,756
短 期 借 入 金	1,264,026	1,103,366	1,117,366	3,579,766	740,366
前 受 金 他	3,476,316	3,368,264	3,002,202	3,287,787	3,195,390
負債の部合計	19,827,215	18,958,060	17,310,057	16,670,450	15,983,677
基 本 金	108,805,434	110,734,894	113,308,093	115,592,812	116,570,732
繰 越 収 支 差 額	△ 4,499,407	△ 5,929,562	△ 7,577,628	△ 9,526,118	△ 9,872,110
純資産の部合計	104,306,027	104,805,332	105,730,465	106,066,694	106,698,622
負債及び純資産の部合計	124,133,242	123,763,392	123,040,522	122,737,144	122,682,299

＜事業活動収支の過去5年間の状況＞

(単位：千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		学 生 生 徒 等 納 付 金	12,402,078	12,392,829	11,924,066	11,376,463	11,427,942
		手 数 料	711,020	691,157	669,855	611,574	634,980
		寄 付 金	176,718	172,368	170,530	174,022	187,322
		経 常 費 等 補 助 金	1,661,054	1,745,603	1,839,825	1,868,482	1,826,430
		付 随 事 業 収 入	277,454	279,950	266,929	274,947	265,565
		雑 収 入	292,724	450,829	697,229	717,400	654,000
	教 育 活 動 収 入 計	15,521,048	15,732,736	15,568,434	15,022,888	14,996,239	
	事業活動支出の部	人 件 費	8,828,533	8,840,033	8,755,745	8,872,218	8,604,262
		教 育 研 究 経 費	5,167,508	4,836,619	4,738,750	4,732,818	4,551,955
管 理 経 費		1,749,067	1,532,461	1,433,821	1,463,232	1,502,975	
徴 収 不 能 額 等		0	0	1,115	85	0	
教 育 活 動 支 出 計	15,745,108	15,209,113	14,929,431	15,068,353	14,659,192		
教 育 活 動 収 支 差 額		△ 224,060	523,623	639,003	△ 45,465	337,047	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		受 取 利 息 ・ 配 当 金	573,120	359,965	339,842	388,565	356,159
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0	27,821	0
	教 育 活 動 外 収 入 計	573,120	359,965	339,842	416,386	356,159	
	事業活動支出の部	借 入 金 等 利 息	108,525	98,140	81,038	77,183	54,488
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	45,177	3,727	34,502	0	15,166
		教 育 活 動 外 支 出 計	153,702	101,867	115,540	77,183	69,654
	教 育 活 動 外 収 支 差 額		419,418	258,098	224,302	339,203	286,505
経 常 収 支 差 額		195,358	781,721	863,305	293,738	623,552	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		資 産 売 却 差 額	0	0	3,785	0	250
		そ の 他 の 特 別 収 入	186,146	57,617	120,890	94,414	46,121
	特 別 収 入 計	186,146	57,617	124,675	94,414	46,371	
	事業活動支出の部	資 産 処 分 差 額	247,730	340,033	62,848	51,923	31,853
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	0	0	0	6,141
		特 別 支 出 計	247,730	340,033	62,848	51,923	37,994
	特 別 収 支 差 額		△ 61,584	△ 282,416	61,827	42,491	8,377
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額		133,774	499,305	925,132	336,229	631,929	
基 本 金 組 入 額 合 計		△ 1,919,985	△ 1,996,960	△ 2,573,198	△ 2,284,719	△ 977,920	
当 年 度 収 支 差 額		△ 1,786,211	△ 1,497,655	△ 1,648,066	△ 1,948,490	△ 345,991	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 2,713,196	△ 4,499,407	△ 5,929,562	△ 7,577,628	△ 9,526,118	
基 本 金 取 崩 額		0	67,500	0	0	0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 4,499,407	△ 5,929,562	△ 7,577,628	△ 9,526,118	△ 9,872,109	
(参 考)							
事 業 活 動 収 入 計		16,280,314	16,150,318	16,032,951	15,533,688	15,398,769	
事 業 活 動 支 出 計		16,146,540	15,651,013	15,107,819	15,197,459	14,766,840	

3.財務比率

*** 事業活動収支計算書関係財務比率 ***

区 分		本法人 (%)	全国平均 (%)
比率	算式（※100）		
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	74.4	74.8
	経常収入		
寄付金比率	寄付金	1.4	2.1
	事業活動収入		
補助金比率	補助金	12.0	12.6
	事業活動収入		
人件費比率	人件費	56.0	53.0
	経常収入		
教育研究経費比率	教育研究経費	29.6	33.4
	経常収入		
管理経費比率	管理経費	9.8	8.8
	経常収入		
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	4.1	4.6
	事業活動収入		

※「経常収入」は、教育活動収入計＋教育活動外収入計をあらわす。

*** 貸借対照表関係財務比率 ***

区 分		本法人 (%)	全国平均 (%)
比率	算式（※100）		
固定比率	固定資産	105.0	98.8
	純資産		
固定長期適合率	固定資産	94.4	91.7
	純資産÷固定負債		
流動比率	流動資産	269.3	246.6
	流動負債		
総負債比率	総負債	13.0	12.2
	総資産		
負債比率	総負債	15.0	13.9
	純資産		
基本金比率	基本金	93.8	97.3
	基本金要組入額		

全国平均:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による大学法人(医歯系法人を除く)平成30年度数値

本法人の平成31年度決算に関する事業活動収支計算書関係財務比率は、左記のとおりとなりました。

事業活動収支計算書関係比率について本法人の指標を全国平均と比較すると、学生生徒等納付金比率は低くめ、補助金比率も低めで学費への依存度が比較的全国平均より低い収入構造となっています。

経費に関する比率では、低いほうが良いとされている人件費比率と管理経費比率は、人件費比率は全国平均を上回っており、管理経費比率も全国平均を上回っています。また、教育研究経費比率は教育研究の充実度を表し、高いほうが望ましいとされており、本法人は全国平均を下回っています。

本法人の平成31年度決算に関する貸借対照表関係財務比率は、左記のとおりとなりました。

なお、財務比率につきましては、「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)には、以下のとおり説明されています。

固定比率は、固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその使途とを対比させる比率である。固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし実際に大規模設備投資を行う際は外部資金を導入する場合もあるため、この比率が100%を超えることは少なくない。このような場合、固定長期適合率も利用して判断することが有効である。なお、固定資産に占める有形固定資産と特定資産の構成比にも留意が必要である。固定長期適合率は、固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。100%を超えた場合、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠け、長期的にみて不安があることを示している。固定比率が100%以上の法人にあっては、この固定長期適合率を併用するとともに固定資産の内容に注意して分析することが望ましい。流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合である。1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、この比率が200%以上であれば優良とみなしている。100%を下回っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定資産等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。

<事業活動収支計算書関係比率（法人全体）>

（単位：%）

	比 率	算 式（＊１００）	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度
1	人 件 費 比 率	人 件 費 経 常 収 入	54.9	54.9	55.0	57.5	56.0
2	人 件 費 依 存 率	人 件 費 学 生 生 徒 等 納 付 費 金	71.2	71.3	73.4	78.0	75.3
3	教 育 研 究 経 費 比 率	教 育 研 究 経 費 経 常 収 入	32.1	30.1	29.8	30.7	29.6
4	管 理 経 費 比 率	管 理 経 費 経 常 収 入	10.9	9.5	9.0	9.5	9.8
5	借 入 金 等 利 息 比 率	借 入 金 等 利 息 経 常 収 入	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額 事 業 活 動 収 入	0.8	3.1	5.8	2.2	4.1
7	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	事 業 活 動 支 出 事 業 活 動 収 入－基 本 金 組 入 額	112.4	110.6	112.2	114.7	102.4
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金 経 常 収 入	77.1	77.0	75.0	73.7	74.4
9	寄 付 金 比 率	寄 付 金 事 業 活 動 収 入	2.1	1.3	1.3	1.4	1.4
10	経 常 寄 付 金 比 率	教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金 経 常 収 入	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2
11	補 助 金 比 率	補 助 金 事 業 活 動 収 入	10.3	10.9	12.0	12.1	12.0
12	経 常 補 助 金 比 率	経 常 費 等 補 助 金 経 常 収 入	10.3	10.8	11.6	12.1	11.9
13	基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額 事 業 活 動 収 入	11.8	12.4	16.0	14.7	6.4
14	減 価 償 却 額 比 率	減 価 償 却 額 経 常 支 出	9.9	10.3	10.7	10.2	10.4
15	経 常 収 支 差 額 比 率	経 常 収 支 差 額 経 常 収 入	1.2	4.9	5.4	1.9	4.1
16	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	教 育 活 動 収 支 差 額 教 育 活 動 収 入 計	-1.4	3.3	4.1	-0.3	2.2

※①法人全体。

②「経常収入」は教育活動収入計＋教育活動外収入計を、「経常支出」は教育活動支出計＋教育活動外支出計をあらわす。

③「寄付金」には特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付を、「補助金」には特別収支の施設設備補助金を含む。

<貸借対照表関係比率>

（単位：%）

	比 率	算 式（＊１００）	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度
1	固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 資 産 総 資 産	92.7	92.5	92.6	92.1	91.4
2	有 形 固 定 資 産 構 成 比 率	有 形 固 定 資 産 総 資 産	70.2	70.5	70.4	69.3	68.6
3	特 定 資 産 構 成 比 率	特 定 資 産 総 資 産	20.5	20.8	21.0	21.5	21.6
4	流 動 資 産 構 成 比 率	流 動 資 産 総 資 産	7.3	7.5	7.4	7.9	8.6
5	固 定 負 債 構 成 比 率	固 定 負 債 総 負 債＋純 資 産	12.2	11.7	10.7	8.0	9.8
6	流 動 負 債 構 成 比 率	流 動 負 債 総 負 債＋純 資 産	3.8	3.6	3.3	5.6	3.2
7	内 部 留 保 資 産 比 率	運 用 資 産－総 負 債 総 資 産	13.3	13.5	14.8	15.7	17.0
8	運 用 資 産 余 裕 比 率	運 用 資 産－外 部 負 債 経 常 支 出	1.6	1.6	1.7	1.8	2.0
9	純 資 産 構 成 比 率	純 資 産 総 負 債＋純 資 産	84.0	84.7	85.9	86.4	87.0
10	繰 越 収 支 差 額 構 成 比 率	繰 越 収 支 差 額 総 負 債＋純 資 産	-3.6	-4.8	-6.2	-7.8	-8.0
11	固 定 比 率	固 定 資 産 純 資 産	110.3	109.2	107.8	106.5	105.0
12	固 定 長 期 適 合 率	固 定 資 産 純 資 産＋固 定 負 債	96.3	96.0	95.9	97.5	94.4
13	流 動 比 率	流 動 資 産 流 動 負 債	192.1	207.7	219.7	142.0	269.3
14	総 負 債 比 率	総 負 債 総 資 産	16.0	15.3	14.1	13.6	13.0
15	負 債 比 率	総 負 債 純 資 産	19.0	18.1	16.4	15.7	15.0
16	前 受 金 保 有 率	現 金 預 金 前 受 金	354.9	387.1	400.1	382.2	437.3
17	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 保 有 率	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 退 職 給 与 引 当 金	92.5	93.2	96.7	96.1	96.3
18	基 本 金 比 率	基 本 金 基 本 金 要 組 入 額	90.6	91.4	92.3	93.2	93.8
19	減 価 償 却 比 率	減 価 償 却 累 計 額（図書を除く） 減 価 償 却 資 産 取 得 価 額（図書を除く）	42.8	43.9	44.7	46.3	48.2
20	積 立 率	運 用 資 産 要 積 立 額	100.1	95.2	90.0	86.0	85.4

※①法人全体。

②「経常支出」は教育活動支出計＋教育活動外支出計をあらわす。

③「運用資産」は現預金＋特定資産＋有価証券を、「外部負債」は借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるものを、「要積立額」は減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金をあらわす。

